

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 CEO 増田 裕一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 高野 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 高野 晋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	280,750	227,440	252,322	263,831	268,828
経常利益 (百万円)	28,481	16,321	22,174	19,570	17,920
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,588	12,014	15,889	13,079	11,909
包括利益 (百万円)	6,878	20,203	20,282	15,652	29,188
純資産額 (百万円)	202,539	211,895	218,897	221,600	231,153
総資産額 (百万円)	334,100	332,028	337,275	335,224	349,895
1株当たり純資産額 (円)	834.98	873.42	909.00	926.35	997.27
1株当たり当期純利益 (円)	72.23	49.52	65.53	54.65	50.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.6	63.8	64.9	66.1	66.1
自己資本利益率 (%)	8.5	5.8	7.4	5.9	5.3
株価収益率 (倍)	21.0	42.1	21.5	23.8	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,047	24,587	16,419	11,339	30,516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,695	3,116	6,096	3,146	218
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,915	22,950	19,033	15,232	21,846
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	134,314	137,053	133,904	130,232	144,641
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	11,193 (1,165)	10,404 (1,170)	10,152 (1,164)	9,732 (1,218)	9,594 (1,296)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	212,167	161,287	185,241	191,041	185,810
経常利益 (百万円)	18,912	7,028	20,880	25,027	9,526
当期純利益 (百万円)	14,231	8,366	19,011	22,601	10,329
資本金 (百万円)	48,592	48,592	48,592	48,592	48,592
発行済株式総数 (株)	259,020,914	259,020,914	249,020,914	249,020,914	241,520,914
純資産額 (百万円)	167,634	165,219	169,055	177,992	173,923
総資産額 (百万円)	280,523	265,944	265,257	268,832	265,621
1株当たり純資産額 (円)	691.08	681.03	702.02	744.06	750.36
1株当たり配当額 (円)	45.00	45.00	45.00	45.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(22.50)	(22.50)	(22.50)	(22.50)	(22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	58.45	34.49	78.40	94.43	44.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.8	62.1	63.7	66.2	65.5
自己資本利益率 (%)	8.3	5.0	11.4	13.0	5.9
株価収益率 (倍)	26.0	60.5	18.0	13.7	29.4
配当性向 (%)	77.0	130.5	57.4	47.7	101.9
従業員数 (人)	2,702	2,586	2,577	2,525	2,480
(外、平均臨時雇用人員)	(491)	(541)	(564)	(615)	(683)
株主総利回り (%)	108.1	150.5	106.8	102.3	105.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,315.0	2,203.0	2,150.0	1,431.0	1,345.0
最低株価 (円)	1,165.0	1,388.0	1,223.0	1,121.0	1,133.5

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、第67期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

- 1946年 4月 東京都三鷹市に樫尾製作所創業
- 1957年 6月 世界初の小型純電気式計算機「14-A」商品化
- 6月 東京都武蔵野市にカシオ計算機株式会社を設立
- 1960年 4月 東京都東大和市に東京工場完成
- 1965年 9月 電子式卓上計算機発売
- 1970年 5月 ニューヨーク州に現地販売会社Casio, Inc. (現・Casio America, Inc.、現・連結子会社)を設立
- 9月 東京証券取引所第二部に株式上場
- 1972年 8月 「カシオミニ」を発売しパーソナル電卓の市場を確立
- 8月 東京証券取引所第一部に指定替え
- 10月 ハンブルグに現地販売会社Casio Computer Co., GmbH Deutschland (現・Casio Europe GmbH、現・連結子会社)を設立
- 1973年 3月 八王子工場(現・八王子技術センター)完成
- 1974年 5月 本店移転(東大和市より新宿区へ)
- 11月 電子腕時計発売
- 1975年 9月 ロンドンに現地販売会社Casio Electronics Co.Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 1979年 7月 東京都羽村市に羽村技術センター完成
- 8月 香港に生産会社Casio Computer(Hong Kong)Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 10月 山形県東根市に山形カシオ株式会社(現・連結子会社)を設立
- 1980年 1月 電子楽器「カシオトーン」発売
- 1995年11月 広東省深圳市にカシオ電子(深圳)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 1998年 1月 本店移転(新宿区より渋谷区へ)
- 2001年 7月 シンガポールの拠点を統合した販売会社Casio Singapore Pte., Ltd. (現・連結子会社)が営業開始
- 2003年11月 八王子技術センター竣工
- 2005年 6月 広東省中山市にカシオ電子科技(中山)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2010年 4月 T F T液晶ディスプレイ事業を凸版印刷株式会社との共同出資会社株式会社オルタステクノロジーに移管
- 2010年 6月 携帯電話端末事業をNECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社に統合
- 2011年10月 WLP関連事業を株式会社テラプローブに事業譲渡
- 2012年 4月 タイのナコンラチャシマ県にCasio(Thailand)Co., Ltd. (現・連結子会社)の新工場が稼働
- 2014年 1月 カシオ(中国)貿易有限公司(旧・カシオ(上海)貿易有限公司、現・連結子会社)にカシオ(広州)商貿有限公司(現・連結子会社)の営業機能を統合
- 2016年 8月 広東省韶關市にカシオ電子(韶關)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2018年 5月 山形県東根市に山形カシオ株式会社(現・連結子会社)の新工場が稼働
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社...以下同じ）は、当社、連結子会社37社及び持分法適用関連会社1社により構成され、時計、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

当グループの各事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

開発については、基礎研究開発、新製品開発、新生産技術開発は主に当社が担当し、生産技術の開発は、主として生産関係会社が行っております。

生産については、生産関係会社が主要部品を当社から支給を受け、一部自己調達部品をもって製品組立加工を行い、それぞれ当社に供給する経営形態をとっております。

製品セグメント別の主要製品及び主要生産関係会社は次のとおりであります。

セグメント	主要製品	主要生産関係会社
時計	ウォッチ、クロック 等	山形カシオ株式会社 Casio Computer(Hong Kong)Ltd. カシオ電子(深圳)有限公司 カシオ電子(韶關)有限公司 Casio(Thailand)Co.,Ltd.
コンシューマ	電子辞書、電卓 電子文具、電子楽器 等	山形カシオ株式会社 Casio Computer(Hong Kong)Ltd. カシオ電子科技(中山)有限公司 Casio(Thailand)Co.,Ltd.
システム	ハンディターミナル 電子レジスター 経営支援システム 等	山形カシオ株式会社
その他	成形部品、金型 等	山形カシオ株式会社

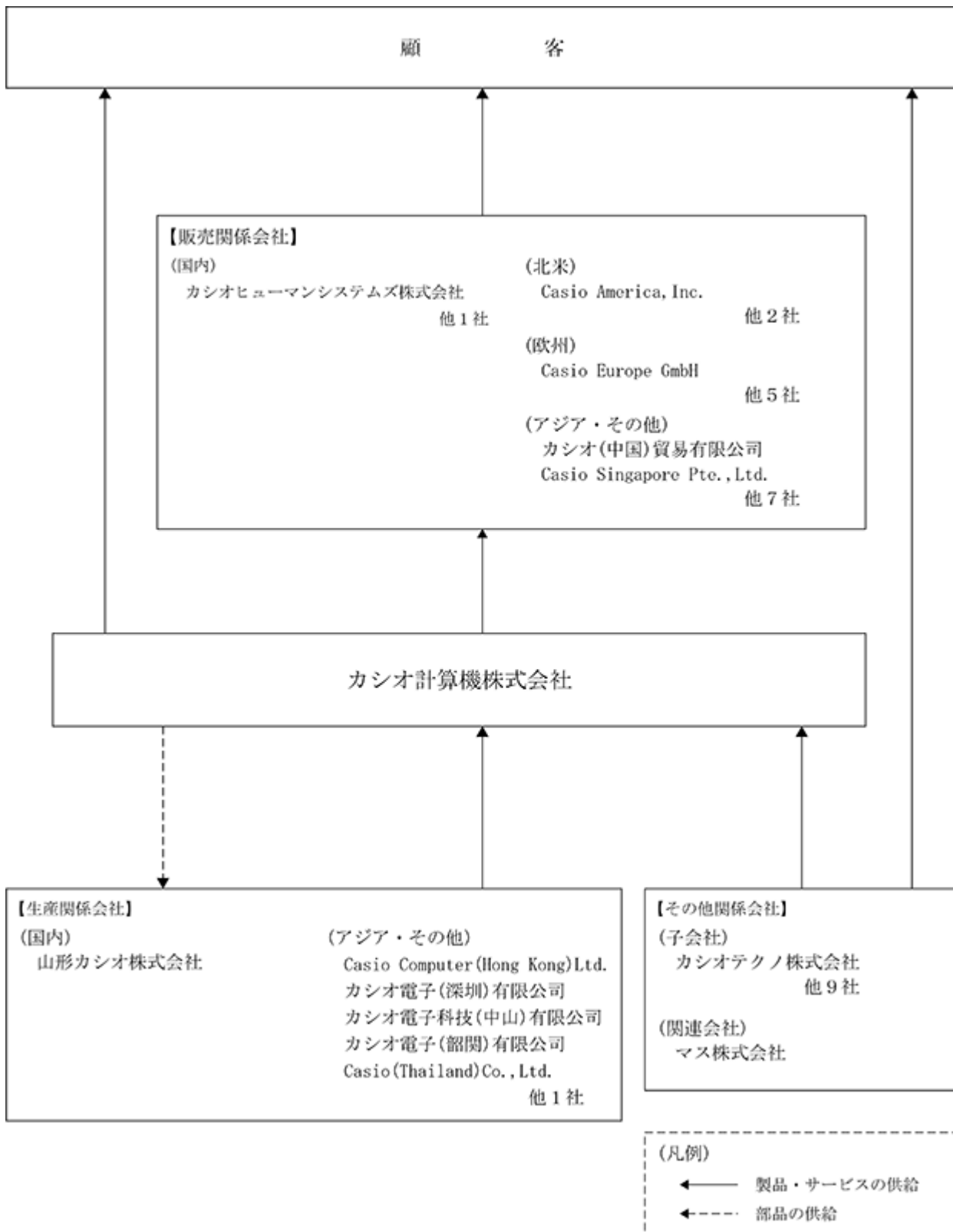
当グループの販売関係会社は複数のセグメントに跨る製品を販売しているため、販売については、国内・海外に区分し、上記セグメント及び主要製品に関連づけて記載しております。

国内販売については、時計及びコンシューマ製品は、主として当社が小売店、代理店を通して販売しております。また、システム製品は販売関係会社、代理店を通じて販売し、一部得意先は、当社が直接販売を行っております。

海外販売については、北米地域はCasio America, Inc.等、欧州地域はCasio Europe GmbH等、アジア地域ではカシオ(中国)貿易有限公司、Casio Singapore Pte.,Ltd.等、その他の地域においては主として代理店を設け、直接輸出または間接輸出を行っております。

サービスについては、主としてカシオテクノ株式会社及び販売関係会社が当グループ製品の保守サービスを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山形カシオ(株)	山形県 東根市	1,500	時計	100	当社電子時計・電卓・システム機器・部品等の製造 土地・建物を賃貸及び賃借 役員の兼任等.....無
カシオテクノ(株)	東京都 千代田区	100	その他	100	当社製品の保守サービス 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
カシオビジネスサー ビス(株)	東京都 羽村市	100	その他	100	当社製品の再生及び当社の設備の 管理 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....有
カシオエステート(株)	東京都 渋谷区	100	その他	100	当社の設備の管理 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....有
カシオマーケティング アドバンス(株)	東京都 千代田区	100	時計	100	当社製品の販売及び当社製品の販 売促進活動 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
(株)CXDネクスト	東京都 渋谷区	100	システム	100	当社製品の電子レジスターを利用 した電子決済・店舗支援サービス の提供 役員の兼任等.....無
カシオヒューマンシ ステムズ(株)	東京都 渋谷区	310	システム	100	当社システム機器のソフトウェア 販売 土地・建物を賃貸 役員の兼任等.....無
リプレックス(株)	東京都 渋谷区	100	時計 コンシューマ	100	当社製品のソフトウェア開発・設 計 役員の兼任等.....無
Casio America, Inc. (注) 3、4	New Jersey U.S.A.	80,000 千米ドル	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Canada Ltd.	Ontario Canada	3,000 千米ドル	時計 コンシューマ	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Mexico Marketing, S.de R.L.de C.V.	Mexico City Mexico	40,000 千メキシコ ペソ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Europe GmbH (注) 3	Norderstedt Germany	20,440 千ユーロ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Electronics Co.Ltd.	London England	6,600 千英ポンド	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio France S.A.S.	Massy France	6,000 千ユーロ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Espana, S.L.	Barcelona Spain	1,500 千ユーロ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Benelux B.V.	Amstelveen Netherlands	1,000 千ユーロ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Italia S.r.l.	Milano Italy	5,750 千ユーロ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Casio Computer(Hong Kong)Ltd. (注)3	Hong Kong	73,000 千香港ドル	時計 コンシューマ	100	当社電子時計・電卓・電子楽器等の製造 役員の兼任等.....無
カシオ電子(深圳)有限公司 (注)3	中国広東省 深圳市	5,981 千米ドル	時計	100	当社電子時計の設計・製造 役員の兼任等.....無
広州カシオ技術有限公司	中国広東省 広州市	61 千米ドル	その他	100 (100)	当社製品の保守サービス 役員の兼任等.....無
カシオソフト(上海)有限公司	中国上海市	350 千米ドル	システム	100 (100)	当社システム機器等のソフトウェア開発・設計 役員の兼任等.....無
カシオ(中国)貿易有限公司	中国上海市	8,800 千米ドル	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
カシオ(広州)商貿有限公司	中国広東省 広州市	2,500 千米ドル	時計	100	当社製品の物流管理 役員の兼任等.....無
カシオ電子科技(中山)有限公司	中国広東省 中山市	9,000 千米ドル	コンシューマ	100	当社電子辞書・電卓・電子楽器等の製造 役員の兼任等.....無
カシオ鐘表(東莞)有限公司	中国広東省 東莞市	3,000 千米ドル	時計	100	当社電子時計部品の製造 役員の兼任等.....無
カシオ電子(韶関)有限公司	中国広東省 韶関市	20,000 千米ドル	時計	100	当社電子時計の製造 役員の兼任等.....無
Casio Singapore Pte.,Ltd. (注)3	Singapore	30,000 千シンガポールドル	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio(Thailand)Co.,Ltd. (注)3	Nakhonratchasima Thailand	1,020,000 千バーツ	時計 コンシューマ	100	当社電子時計・電卓の製造 役員の兼任等.....無
Casio India Co.,Pvt.Ltd.	New Delhi India	300,000 千インドルピー	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
台湾カシオ股份有限公司	台湾台北市	40,057 千ニュー台湾ドル	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Malaysia Sdn.Bhd.	Kuala Lumpur Malaysia	1,000 千マレーシアリングギット	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Marketing (Thailand)Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	100,000 千バーツ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Brasil Comercio de Produtos Eletronicos Ltda.	Sao Paulo Brasil	44,000 千ブラジルレアル	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Latin America S.A.	Montevideo Uruguay	50,500 千ウルグアイペソ	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
Casio Middle East and Africa FZE	Dubai United Arab Emirates	9,000 千アラブ首長国連邦ディルハム	時計 コンシューマ	100	当社製品の販売 役員の兼任等.....無
その他 2社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) マス(株)	東京都 千代田区	80	その他	50	当社製品の取扱説明書等の制作 役員の兼任等.....有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 Casio America, Inc.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,395百万円
	(2) 経常利益	2,935百万円
	(3) 当期純利益	2,150百万円
	(4) 純資産額	15,403百万円
	(5) 総資産額	21,929百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
時計	4,554 (487)
コンシューマ	3,105 (359)
システム	513 (88)
その他	708 (250)
全社	714 (112)
合計	9,594 (1,296)

(注) 従業員数は就業人員数(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,480 (683)	45.7	16.7	8,101

セグメントの名称	従業員数(人)
時計	527 (194)
コンシューマ	811 (330)
システム	309 (16)
その他	119 (37)
全社	714 (106)
合計	2,480 (683)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称 カシオ労働組合(JAM傘下)

組合員数 2,503人

労使関係 労働協約に基づき、労使協議会及び団体交渉等を行っており、健全かつ安定的な労使関係の構築に努めています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3、4)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、4)		
	育児休業 (注5)	育児休業及び休暇 (注6)	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
6.3	63	82.6	67.7	66.5	57.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 出向者は出向先の労働者として集計しております。

3 男性正社員の育児休業取得率を記載しており、配偶者が出生した男性契約社員はおりません。

4 出向者は出向元の労働者として集計しております。

5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

6 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1、2、3)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注4、5、6)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、3、5)		
		育児休業 (注7)	育児休業及び 休暇(注8)	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
山形カシオ(株)				59.5	60.5	52.4
カシオテクノ(株)		50	100			
カシオビジネスサー ビス(株)	26.7			77.8	68.6	73.4
カシオマーケティング グアドバンス(株)				89.4	94.0	92.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 出向者は出向先の労働者として集計しております。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象でない場合は、「 」としております。

4 男性正社員の育児休業取得率を記載しており、配偶者が出生した男性契約社員はおりません。

5 出向者は出向元の労働者として集計しております。

6 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象でない場合は、「 」としております。

7 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

8 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループ（当社及び当社の関係会社…以下同じ）が判断したものであります。

当連結会計年度における国内外の経済環境は、北米は堅調に推移しましたが、欧州では金融引き締めが継続しており、景気が足踏みしました。とりわけ中国では不動産市況の低迷や厳しい雇用環境を背景に個人消費も低調となり、景気減速が続きました。また、中東情勢の不安定化による地政学リスクの高まりや為替変動による影響等もあり、先行き不透明な状況が続きました。

当グループは経営理念「創造 貢献」を軸に2030年に向け企業価値を最大化するための基本方針を策定し推進しております。これまで成長の推進力となってきた“新たな価値軸の創造”、経営課題と位置付ける“コアブランドの育成・確立”など価値創造を推進する「コア戦略」と、人材や組織・事業体制などを強化する「基盤戦略」を推進していくことで、カシオらしさを発揮しながら一つひとつ課題を克服し持続的な成長を目指しております。

収益基盤強化とイノベーション創造

当グループは2024年3月期から2026年3月期までの3ヶ年中期経営計画を推進しており、前半を「収益基盤強化期」と位置付け、収益改善施策・基盤強化施策の実行と、成長領域への戦略投資により事業構造の立て直しに取り組んでおります。

- 1) 時計事業.....「G-SHOCK」において、タフネス技術を起点とした新デザインカテゴリーの商品開発と地域密着型エリアプロモーションの実施により、中・高価格帯流通の拡大を図ってまいります。また、注力地域であるインド・アセアン市場の拡大加速及び、直営店・直販ECビジネスの拡大を推進してまいります。
- 2) EdTech(教育)事業.....関数電卓は、新興国を中心に教育需要の創出や教育関係者とのネットワーク強化を進めるとともに、教育アプリ「ClassPad.net」はユーザーの囲い込みに注力してまいります。
- 3) サウンド(楽器)事業.....電子ピアノ「Privia」や「CELVIANO」のブランド認知度の拡大と高付加価値ジャンルのシェア拡大を継続的に取り組むとともに、コストダウン、サプライチェーン強化を継続し収益構造の見直しによる利益改善を図ってまいります。
- 4) システム事業.....PA(ハンディターミナル)事業の新規開発停止、新規顧客への販売停止、及びSA(電子レジスター)事業を終息させ、成長領域に集中して取り組んでまいります。

事業構造の立て直しにより収益基盤強化を図り、より成長性の高いコア事業、ネクストコア領域へ成長投資していく「変革・イノベーション創造期」へと繋げることで持続的な成長を目指してまいります。

資本収益性・資本効率性を意識した経営

当グループは、キャピタルアロケーション方針に基づき、バランスシートの効率化によりフリー・キャッシュ・フローの創造に努めるとともに、財務安全性を確保しながら手元資金を有効活用し、コア事業への成長投資及びアライアンス等の戦略投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動の推進及び株主還元強化により資本効率性の改善を図ることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

事業を通じたサステナブルな社会への貢献

当グループにとってのサステナビリティとは、「創造 貢献」という経営理念のもと、企業活動を通じて当グループと社会の持続的な成長を目指すことと考えております。当グループが提供する多くの製品・サービスは一般消費者向けであり、当グループが持つ技術と創造力をもって、お使いいただく方たちにとって日々の暮らしをより豊かにするとともに、地球環境保全にも貢献することが使命であり、重要であると考えております。

時計事業においては、再生可能な有機資源由来の物質を原料とするバイオマスプラスチックを使用しても過酷な環境下で強度・耐久性を保持する「G-SHOCK」を開発・設計・製造し、販売しております。また、当グループは地球全体の大きな環境問題である「脱炭素社会の実現」を推進しています。国内外の主要拠点での再生可能エネルギーへの切り替えを推し進め、脱炭素2050年実質ゼロに向けたエネルギー戦略を実践しています。さらに、組織や社員のパフォーマンスを最大化し、企業価値向上につながる人的資本経営を強化するなど、企業成長と社会発展の両軸を重視したサステナビリティ経営を引き続き強化してまいります。

コーポレート・ガバナンス機能の強化・充実

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営監視機能の強化を重要課題と位置付けており、2023年より、監督機能と執行機能の分離をもう一段進めるべく会長が経営の監督を、社長が経営の執行を担当する新経営体制に移行いたしました。また、当社のビジネス特性と将来像を見据えつつ、取締役会の監督機能が自律的かつ継続的に発揮できるよう、取締役に対して期待する知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスの見直しを行うとともに、取締役会の実効性をさらに高めコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、社外取締役を1名増員することといたしました。当グループは企業価値の向上と持続的な成長を実現できる強固な経営基盤を形成するべくコーポレート・ガバナンス機能の強化・充実に推進するとともに、引き続き健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成にも努めてまいります。

また、2023年10月、教育アプリ「ClassPad.net」のシステムへの不正アクセスにより、当システムに登録されている国内外の一部のお客様の個人情報が、外部に漏えいしたことが判明いたしました。当グループではこのような事態が発生したことを厳粛に受け止め、ネットワーク経路及びデータベースに対し、セキュリティ強化施策を行うなど技術的な安全管理を強化するとともに、運用管理面では、セキュリティ運用ルールの見直し、及びセキュリティ対策に関する教育を行う等、再発防止を図りました。今後もこれらの施策を継続しセキュリティ強化に取り組んでまいります。

当社の経営理念である「創造 貢献」という考え方は、当社独自の強みを最大限に活かし、時代の変化に合わせて常に新しい文化を創造することで、世の中の役に立ち続ける、ということの意味しています。当グループは、この貢献のための創造を通じて、人々の暮らしの中に溶け込み、必要としてくれる人にとって最も大切な存在となるような、新しい価値を生み出し続ける企業を目指しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当グループでは気候変動をはじめとする企業と社会の中長期的な持続可能性に係る事項への対応を経営上の重要課題と認識し、CEO、CHRO、CFOそして、事業運営マネジメントを行う「事業軸」と「機能軸」の各責任者を主なメンバーとする「サステナビリティ委員会」において十分に議論の上、「取締役会」に諮っています。これにより、重要事項に関する経営としての意思決定や、重要事項の推進状況に対する監督が適切になされる体制を整備しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、「第4 提出会社の状況 4 (1) コーポレート・ガバナンス体制の概要等」をご参照ください。

(2) リスク管理

当グループでは、自然災害リスクを含むサステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、「サステナビリティ委員会」の中でより詳細な検討を行ったうえで、年二回取締役会に報告しております。

特に重要と認識されたリスクについては、リスクマネジメントを統轄する「内部統制委員会」の監督の下、関連組織が相互に連携を取りながら適切に対処しております。

(3) 戦略

(気候変動)

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づき、当グループが直面する気候変動影響がもたらすリスクと機会について、発生可能性と事業影響度から重要度を評価し、シナリオ分析に基づく評価結果を開示()しています。特定されたリスクについては、今後の環境変化を踏まえ、定期的に分析を実施してまいります。

() 詳細については、当社ウェブサイト(<https://www.casio.co.jp/csr/concept/tcdf/>)をご参照ください。

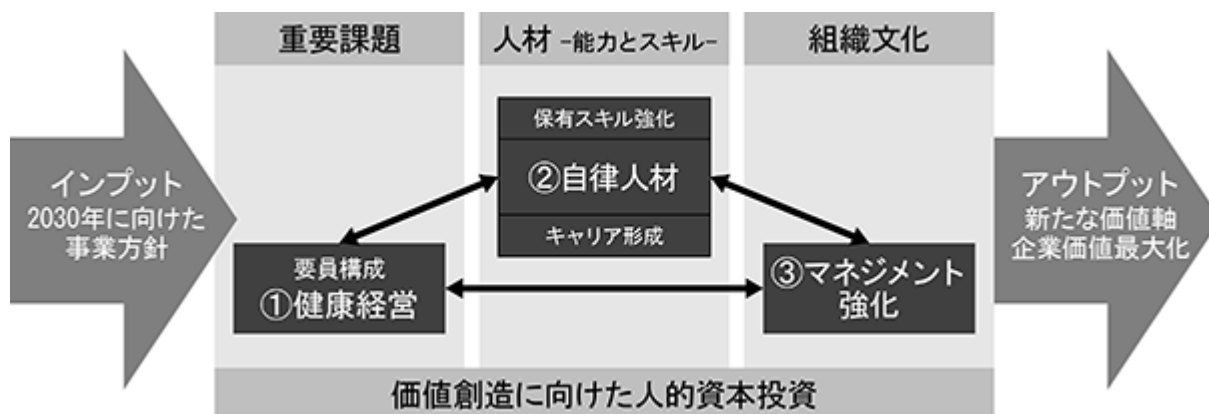
(人的資本投資)

“人的資本経営とは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方です。”(経済産業省)との考えに基づき、産業構造の変化、技術革新の進展、労働者の就業意識・形態の多様化といった外部環境を踏まえ、当社の状況、経営方針、重点戦略に即した人材(人的資本)に対する基本コンセプトと方針を以下のように定め、それに従った各施策を行います。

経営方針：市場に新たな価値軸を創り出し、唯一無二のブランドに育て上げる

重点戦略：2030年度までに各事業品目に新たな価値軸となるコアブランドを確立し、企業価値を最大化する

基本コンセプトと方針



健康経営 ～人員構成上の課題より

当社における平均年齢の高まりや年齢中央値、年齢分布などに鑑み、身体的・精神的な充足度、アブセンティズムやプレゼンティズム改善への着手を通じた社員一人ひとりのプレゼンス向上に取り組むことは、会社業績への貢献にも大きく寄与すると考えます。

当社では2022年度に「CASIO健康基本方針」を定め、健康経営への取り組みを開始し、「健康経営優良法人2024」において大規模法人部門の『ホワイト500』に認定されました。

また、人的資本投資KPIとして男性労働者の育児休業及び休暇取得率・健康診断再検査受診率・適正体重維持者率・喫煙率を設定しておりますが、KPIの進捗度合いに鑑み、2030年度目標を健康診断再検査受診率については当初の80%から100%へ、適正体重維持者率については当初の70%から80%へ引き上げました。

今後も、カシオ健康保険組合と連携した健康経営推進体制を強化の上、健康意識の向上・職場活性化・生活習慣病対策等、9つの重点項目において、引き続き各種健康増進施策を推進します。

自律人材 ～求められる自律人材とキャリアサポート制度のさらなる充実

当社では、「自ら考え行動し、その成果として会社の成長発展に貢献する」という社員像を求めています。パフォーマンスの高い自律人材に成長してもらうには、自らキャリアを高めたいというキャリア観が必要だとの考えから、2019年より社員の自律的キャリア形成の実現を支援するキャリアサポート制度を開始しました。キャリアサポート制度は、自身のキャリアに対する気づきとインプットを得る機会としての「キャリア研修」を中心に、社内の自発的な異動を支援する「社内公募制度（ジョブチャレンジ）」、より幅広いキャリアの可能性を拡げるために社外転身も視野に含めた「副業兼業制度」、「セカンドキャリア制度」で構成されています。

キャリア研修は、新入社員、2年目社員、30歳、40歳、49歳、55歳を対象に実施しています（2023年度受講実績415名）。KPIとして正社員に占めるキャリア研修実施カバー率を95%と定めておりましたが、あるべき割合として100%へ変更いたしました。社内公募制度では年間30名程度の方が異動しており、自発的なキャリア開発の一助となっております。セカンドキャリア制度も年間20名程度の方が毎年申請しており、副業兼業制度ではこれまで50名程度が社外での活動に従事しております。

今後も自律人材育成のため、正社員に占めるキャリア研修実施カバー率、ジョブチャレンジ実施延べ経験人数をKPIに定め、キャリアサポート制度のさらなる充実に努めてまいります。

マネジメント強化 ～多様な人材のマネジメントを通じた価値創造

全社で高いパフォーマンスを発揮し続けるためには、社外でも活躍できる優秀な人材（自律人材）に、いかに社内で活躍いただくかが重要です。キャリアサポート制度によって育成した自律人材をいかにマネジメントし、成果を生み出す集団にするかは当社にとって喫緊の課題です。上位層の高いマネジメント能力は、その部下たちの能力に影響を与えます。その観点から、部門長研修を実施することでマネジメントレベルの底上げを図っております。併せて次期役員候補育成人数をKPIとして設定し、部門長クラスを対象とした経営幹部育成施策を実施し、役員候補の人材プールを充実させることで、上位層の質向上に努めています。

また、次期女性所属長候補育成人数をKPIとし、ポジティブアクションとして、女性管理職候補の選抜育成施策を実施しています。併せて上記取り組みの結果指標となる管理職に占める女性労働者の割合と、職位による処遇差が明らかになる正社員の男女の賃金の差異をKPIに設定し、適正な状態になるよう改善してまいります。

(4) 指標及び目標

(気候変動)

当社は、2050年までに当グループの温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指して、2030年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を策定し、SBT (Science Based Targets) イニシアティブ()の認証を取得しました。現在の目標値はパリ協定のWB2 目標に則っていますが、今後はSBTイニシアティブの基準(1.5 目標)を含め目標値の見直しを検討してまいります。

() 企業の温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定が定める水準と整合していることを認定する国際的イニシアティブ

項目	目標（2018年度基準）	2022年度 実績()
Scope1及びScope2 (マーケット基準に基づく)	2030年度までに温室効果ガスの排出量を38%削減	20,012.8 t-CO2
Scope3	2030年度までに温室効果ガスの排出量を30%削減 (カテゴリー1/11対象)	432,205.1 t-CO2

なお、Scope1及びScope2、並びにScope3のいずれも、2022年度実績は目標内で推移しております。

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

() 第三者検証を伴う2023年度の確定値は、検証終了次第、当社ウェブサイト

(<https://www.casio.co.jp/csr/environment/data/#02>)にて開示を予定しております。

(人的資本投資)

テーマ	K P I	2023年度実績	2030年度目標
健康経営	男性労働者の育児休業及び休暇取得率	82.6%	100%
	健康診断再検査受診率	81.7%	100%
	適正体重維持者率	69.3%	80%
	喫煙率	13.5%	10%
自律人材	正社員に占めるキャリア研修実施カバー率	43.7%	100%
	ジョブチャレンジ実施延べ経験人数	143人	300人
マネジメント強化	次期役員候補育成人数	9人	50人
	次期女性所属長候補育成人数	17人	90人
	管理職に占める女性労働者の割合	6.3%	10%
	正社員の男女の賃金の差異	75.7%	80%

(注) 1 当社においては、指標についての具体的な取り組みを進めているものの、連結グループすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記指標については、提出会社の実績及び目標を記載しております。

2 健康診断再検査受診率、適正体重維持者率及び喫煙率は臨時従業員を含めた実績及び目標を記載しております。

3 正社員は正規雇用労働者のうち無期雇用契約社員ではない者であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の影響の内容、当該リスクへの対応策は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 日本経済及び世界経済の状況

当グループの製品は、日本、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアなどの世界各国において販売されており、その需要は各国経済状況の影響を受けております。市況が下降した局面においては、売上の減少や過剰在庫などが発生する可能性があり、とりわけ当グループ製品の大部分が個人消費者を対象としているため、各国の個人消費の動向は当グループ事業に大きく影響しております。当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、その影響を完全に回避することは困難ではあります。当該リスクへの対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行してまいります。

(2) 戦争、テロ、感染症等の要因による社会的混乱

戦争やテロなど当グループによるコントロールができない事態によって、当グループの各種設備や生産拠点等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は、当グループの生産体制等に影響を与え、生産・出荷の遅延、営業活動の停滞などにより、売上高が減少し、また、修繕や代替の為に多大な費用を要する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、特に、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、東欧や中東における地政学リスクの高まりによる世界経済への影響が懸念されます。当該リスクへの対応については、固有の市場状況に応じたきめ細やかなマーケティング活動を展開し、状況に応じて臨機応変な対応に努めるなど、リスク管理を行ってまいります。

(3) 外国為替リスク及び金利リスク

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載の通り、当グループは世界各地で製品の生産販売を行っており、結果として為替レートの変動による影響を受けております。当グループの利益は、円と対象通貨との為替レートが変動した場合に不利益を受ける可能性があり、また、当グループは金利変動リスクにも晒されており、このリスクは全体的な営業費用、調達コスト、金融資産・負債の価値（特に長期債務）に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、その影響を完全に回避することは困難ではあります。当該リスクへの対応については、為替の変動の影響を軽減し、またこれを回避するために、為替予約取引等の手段を講じてまいります。

(4) 価格変動

当グループの関連業界においては、数多くの企業が国内外の市場シェアをめくり激しい競争を続けております。短期間における急激な価格変動や、販売価格の下落が長期にわたって続きコストダウン活動がこれに追いつかない場合、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは一部の品目で顕在化しておりますが、当該リスクへの対応については、採算の取れるアイテムの選択、他社との差別化を図って優位性を保持することなどにより、採算を確保するよう努めてまいります。

(5) 新製品

当グループにおいて新製品開発を行うに際し、新製品の開発プロセスは、複雑かつ不確実なものであり様々なリスクを含んでいます。当グループが新たな人気製品を速やかにかつ定期的に発売できなかった場合、あるいは競合他社が当グループと同様の製品を発売し、特にそれが当グループの新製品発売と同時期であった場合は、市場における唯一の先行者、もしくは先行集団の一員として当グループが享受出来たはずの優位性を減少させる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、新製品の開発スケジュールの管理徹底、市場への投入時期の見極め等により、優位性を保つよう努めてまいります。

(6) 大口顧客との取引

当グループの大口顧客の戦略変更、製品仕様の変更、もしくは注文の解約やスケジュール変更は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、顧客との緊密な連携に努めてまいります。

(7) アウトソーシング

当グループは生産効率と営業利益率の改善を目的に、製造・組立工程の相当部分を外部サプライヤーに委託しているため、納入遅延や確実な品質管理が難しくなるといった生産面のリスクが生じる可能性があります。また、当該委託先による関係法令違反や第三者の知的所有権侵害等の問題により、当グループの業績及び製品声価に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、委託先の選定にあたって、技術力や供給能力などについてあらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる取引先の選定に努めてまいります。

(8) 技術開発と技術の変化

当グループの事業分野におけるテクノロジーの急激な変化、市場ニーズの激変等から当グループ製品が予想より早く陳腐化する可能性があり、その場合、当グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当グループの事業分野におけるテクノロジー変化の動向を注視し、技術開発の促進に努めてまいります。

(9) 国際活動及び海外進出に関するリスク

「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通り、当グループの生産・製品販売の大部分は日本国外で行われております。従って、当グループの財政状態及び経営成績等はかなりの程度、海外の政治経済情勢並びに法整備に影響されます。特に予期しない規則の変更、法令の適用は予測が難しく、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、海外の法改正情報を的確に収集するように努めてまいります。

(10) 知的財産

当グループは基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標、及びその他の知的所有権などの組合せにより、テクノロジーの保護を図っていますが、以下のようなリスクが当グループに該当することもあります。

- ・競合他社による同様の技術の独自開発
- ・当グループが出願中の特許申請の不承認
- ・当グループの知的財産の悪用・侵害を防ぐための手段が有効に機能しない場合
- ・知的財産に関する法規制が当グループの知的財産を保護するのに不十分である場合
- ・当グループの将来の製品又は技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる場合

当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当グループは基本的に自社開発技術を使用し、特許、商標、及びその他の知的所有権などの組合せにより、テクノロジーの保護を図ってまいります。

(11) 製品の欠陥・訴訟問題

当グループは、創業以来重大なクレームや悪評を受けたことはありませんが、将来において当グループ製品の製造物責任や安全性などを問うクレームが発生しないという保証はありません。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、消費者製品の製造販売会社として、製品そのものの品質にとどまらず、環境保全やリサイクルまで含めた全てを「カシオの品質」と位置付け、お客様にご満足いただける品質をお届けするのが品質保証の役割と考え、厳正なる品質管理を行ってまいります。

(12) 情報管理に関するリスク

当グループは、事業の推進・展開に関連して多くの個人情報や機密情報を保有しております。当該リスクへの対応については、情報の管理について、社内規程の整備と周知、従業員に対するセキュリティ教育、サイバー攻撃及びシステム障害に関する保全（予防・監視及び対処・復旧準備）等を講じ、情報管理の強化を図っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。情報が漏洩した場合、営業秘密の流出による競争力の低下及び顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。重要なリスクの一つとして、防止策の徹底を図ってまいります。

(13) 提携・合併・戦略的出資

当グループは、事業の推進・展開を図るため、あるいは経営の効率化を目指すために、国内を含むいくつかの国において提携・合併・戦略的出資を行っております。これらにあたっては事前に、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討しておりますが、相手先の経営環境、経営方針や事業環境の変化等により協力体制の確立が困難となる可能性や、十分な成果が期待できない可能性、また業務統合に想定以上の時間を要する場合もあり、提携や買収が当初の目的を達成できず、当グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、事前に、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討するなど、慎重に進めてまいります。

(14) 当グループが保有する有価証券の価値下落

有価証券への投資において株価・金利等の変動により影響を受ける他、基本的な経済全般の不確実性により、当グループの資産額に大きな影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、その影響を完全に回避することは困難ではありますが、当該リスクへの対応については、保有の意義や合理性について定期的に検証し、慎重に判断してまいります。

(15) その他リスク

上記以外に以下の要因によっても将来的に当グループの事業並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ IT業界の景気循環性
- ・ 必要時における、機器、原材料、利用設備、電力等の妥当なコストでの入手可能性
- ・ 退職給付会計に係る法令の改定、制度改訂、運用環境の激変
- ・ 税効果会計に係る会計基準の改正、税率変更を含む税制改正
- ・ 火災や、地震、洪水などの自然災害（気候変動によって発生するものも含む）や業務上の事故などの発生

なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、各種事前対策を定めるとともに、法令を遵守し慎重に進めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度における売上高は2,688億円（前期比1.9%増）、営業利益は142億円（前期比21.8%減）、売上高営業利益率は5.3%（前期比1.6ポイント減）となりました。また、経常利益は179億円（前期比8.4%減）、税金等調整前当期純利益は175億円（前期比4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は119億円（前期比8.9%減）、1株当たり当期純利益は50円91銭（前期比3円74銭減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（時計）売上高は1,670億円（前期比6.1%増）、営業利益は208億円（前期比11.4%減）となりました。

（コンシューマ）売上高は845億円（前期比2.1%減）、営業利益は19億円（前期比55.8%減）となりました。

（システム）売上高は125億円（前期比14.3%減）、営業利益は25億円の赤字（前期25億円の赤字）となりました。

（その他）売上高は47億円（前期比12.3%減）、営業利益は1億円（前期比71.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
時計	154,046	6.4
コンシューマ	75,484	9.5
システム	8,122	24.7
その他	2,849	16.4
合計	240,501	0.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
時計	167,036	6.1
コンシューマ	84,548	2.1
システム	12,530	14.3
その他	4,714	12.3
合計	268,828	1.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比146億円増の3,498億円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加などにより前期比139億円増の2,463億円となりました。固定資産は、繰延税金資産が減少した一方で、投資有価証券の増加などにより前期比6億円増の1,035億円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(時計) 前期比153億円増の1,440億円となりました。

(コンシューマ) 前期比26億円減の796億円となりました。

(システム) 前期比25億円減の182億円となりました。

(その他) 前期比2億円増の118億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期比51億円増の1,187億円となりました。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少などにより前期比83億円減の752億円となりました。固定負債は、長期借入金の増加などにより前期比134億円増の435億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定の増加などにより前期比95億円増の2,311億円となりました。

当グループは、キャピタルアロケーション方針に基づき、バランスシートの効率化によりフリー・キャッシュ・フローの創造に努めるとともに、財務安全性を確保しながら手元資金を有効活用し、コア事業への成長投資及びアライアンス等の戦略投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動の推進及び株主還元強化により資本効率性の改善を図ることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比191億円増の305億円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益175億円(前期168億円)、減価償却費118億円(前期109億円)、運転資金(売上債権、棚卸資産、仕入債務)の減少額58億円(前期は増加額58億円)、法人税等の支払額47億円(前期51億円)であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて29億円支出が減少し、2億円の支出となりました。主な内訳は、定期預金の預入・払戻による純収入4億円(前期8億円)、有形及び無形固定資産の取得による支出99億円(前期110億円)、有形固定資産の売却による収入74億円(前期14百万円)、投資有価証券の取得及び売却・償還による純収入19億円(前期71億円)であります。

これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは、前期比221億円増の302億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて66億円支出が増加し、218億円の支出となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出91億円(前期22億円)、配当金の支払額105億円(前期108億円)であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比144億円増の1,446億円となりました。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当連結会計年度における国内外の経済環境は、北米は堅調に推移しましたが、欧州では金融引き締めが継続しており、景気が足踏みしました。とりわけ中国では不動産市況の低迷や厳しい雇用環境を背景に個人消費も低調となり、景気減速が続きました。また、中東情勢の不安定化による地政学リスクの高まりや為替変動による影響等もあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当グループは中期事業計画3ヶ年の前半を「収益基盤強化期」と位置付けており、初年度である当連結会計年度は、収益改善施策・基盤強化施策の実行、成長領域への戦略投資により事業構造の立て直しに注力してまいりました。

収益改善施策・基盤強化施策としては、事業環境変化に則して不採算事業領域の構造改革に取り組んでまいりました。また、資産の有効活用として遊休不動産の売却、株主還元強化、ガバナンス強化を進めてまいりました。成長領域への戦略投資としては、「G-SHOCK」や「Privia」のブランディングや、教育アプリビジネスへの積極投資によるビジネスモデルの転換加速、また、DX投資によるデジタルマーケティング、バリューチェーン改革の加速に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の当グループ業績は、コロナ禍で抑制していた政策投資を積極的に活用しブランドの認知拡大や新たな価値軸としての確立を目指したものの、消費需要減少等の影響を受けました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,688億円、営業利益は142億円、経常利益は179億円、親会社株主に帰属する当期純利益は119億円、1株当たり当期純利益(EPS)は50円91銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(時計)

中国市場の回復が想定より低調であったものの、欧州が堅調に推移したことに加え、全体としては緩やかな回復傾向にあり、増収となりました。

当セグメントの売上高は1,670億円(前期比6.1%増)、営業利益は208億円(前期比11.4%減)となりました。

(コンシューマ)

EdTech(教育)は、電子辞書が低調に推移したものの、関数電卓はコロナ後の教育現場の正常化が進み、増収となりました。

サウンド(楽器)は、巣ごもり需要の反動による需要の落ち込みと市場の減速により、減収となりました。

当セグメントの売上高は845億円(前期比2.1%減)、営業利益は19億円(前期比55.8%減)となりました。

(システム)

事業の見直しを進める過程で、減収となりました。

当セグメントの売上高は125億円(前期比14.3%減)、営業利益は25億円の赤字(前期25億円の赤字)となりました。

(その他)

当セグメントは、成形部品、金型などグループ会社の独自事業等であり、その売上高は47億円(前期比12.3%減)、営業利益は1億円(前期比71.6%減)となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比146億円増の3,498億円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加などにより前期比139億円増の2,463億円となりました。固定資産は、繰延税金資産が減少した一方で、投資有価証券の増加などにより前期比6億円増の1,035億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期比51億円増の1,187億円となりました。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少などにより前期比83億円減の752億円となりました。固定負債は、長期借入金の増加などにより前期比134億円増の435億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定の増加などにより前期比95億円増の2,311億円となりました。

この結果、自己資本比率は前期比横ばいの66.1%、ROEは前期比0.6ポイント減の5.3%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金（売上債権、棚卸資産、仕入債務）の減少などにより、前期比191億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得及び売却・償還による純収入が減少したものの、有形固定資産の売却による収入の増加などにより、前期比29億円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加などにより、前期比66億円の支出増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比144億円増の1,446億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりです。

当連結会計年度における資金調達につきましては、サステナブルファイナンスにより255億円の長期借入を実施し、同額の有利子負債返済に充当いたしました。当連結会計年度末の有利子負債は、前期比28百万円増の497億円となりました。

当グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用に係わる運転資金及び設備投資資金です。なお、営業費用の主なものは、人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1

(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当グループは経営理念「創造 貢献」を軸に2030年に向け企業価値を最大化するための基本方針を策定し推進しており、2024年3月期から2026年3月期までの3ヶ年中期経営計画において、前半を「収益基盤強化期」と位置付け、収益改善施策・基盤強化施策の実行と、成長領域への戦略投資により事業構造の立て直しに取り組んでおります。事業構造の立て直しにより収益基盤強化を図り、より成長性の高いコア事業、ネクストコア領域へ成長投資していく「変革・イノベーション創造期」へと繋げることで持続的な成長を目指してまいります。

経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標として、売上高、営業利益、営業利益率及びROEについて、目標を定めており、2026年3月期の目標は、売上高2,900億円、営業利益260億円、営業利益率9.0%及びROE 8%超としております。また、2025年3月期の計画は、売上高2,750億円、営業利益160億円及び営業利益率5.8%としております。

当連結会計年度においては、計画が売上高2,750億円、営業利益180億円及び営業利益率6.5%に対し、実績は売上高2,688億円、営業利益142億円及び営業利益率5.3%となり、ROEは5.3%となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、「創造 貢献」を経営理念に掲げ、独創的な製品の開発を通じて社会に貢献することを目指し、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制は、当連結会計年度においては、要素技術から製品・サービスの開発までを一貫して行うべく、開発本部と技術本部を統合して開発本部としました。開発本部傘下には、コア技術の研究開発と事業デザインを推進する事業イノベーションセンターを新設しています。一方、新規事業の早期立ち上げのため、NBセンター（New Businessセンター）を新たに設置しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は4,873百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

（時計）

当セグメントに係る研究開発費は1,800百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

深層硬化処理による高硬度ステンレスを採用した“G-SHOCK”

耐衝撃ウオッチ“G-SHOCK”の40周年記念モデルの一つとして、高硬度のステンレスを採用した『RECRYSTALLIZED SERIES（リクリスタライズド シリーズ）』を開発しました。

本シリーズの「GMW-B5000PS/GMW-B5000PG」は、ベゼルやバンドなどステンレスの外装パーツの表面層にガスを浸透させて硬質層を生成することで、素材自体を固くする深層硬化処理を施しました。これにより、通常のステンレスの約3倍の硬度を実現しています。さらに、ステンレスに熱処理を加えて再結晶化させることで、マットな質感の表面に細かいメタルの破片を散りばめたような結晶模様がランダムに浮かび上がり、一点ごとに模様や色調、光沢感が異なる仕上げとなっています。

左右非対称なフォルムを多数のパーツ構成で上質に仕上げたダイバーズ仕様の“MR-G”

耐衝撃ウオッチ“G-SHOCK”の最上位シリーズ“MR-G（エムアールジー）”の新製品として、ダイバーズ仕様の“FROGMAN（フロッグマン）”の左右非対称なフォルムを採用した「MRG-BF1000R」を開発しました。

新製品は、フルメタルで特徴的なフォルムを実現するため、多数に分割したチタンのパーツそれぞれを研磨してから緻密に組み上げ、細部まで美しい質感に仕上げています。一方で、フッ素ラバー製の緩衝体を挟んだパーツをケースの外側に配置し、耐衝撃性を強化しています。また、裏蓋にはサファイアクリスタルを圧入したスクリュューバックを採用し、ダイバーズウオッチに必要な気密性を確保しながら電波時計の受信感度を確保しました。

機能面では、ダイブモードでの潜水時間計測の際に、時分針が重なって1本の針のようになり、潜水時間の経過を分かりやすく表示するなど、使い勝手を向上させています。

（コンシューマ）

当セグメントに係る研究開発費は1,682百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

グランドピアノのような臨場感あふれる演奏表現を実現した電子ピアノ

高品質な音色と演奏感を追求する電子ピアノ“CELVIANO（セルヴィアーノ）”の新製品として、新しい音響システムでグランドピアノのような豊かな響きを実現するとともに、自分の演奏を確認できる新機能を搭載した「AP-750」を開発しました。

新音響システムは、従来の2チャンネル4スピーカーを4チャンネル8スピーカーにしたほか、音の通り道や反射させる部材を内部に設けた新たな構造を採用し、臨場感のある自然な音の空間を創り出します。加えて、上位モデルで好評を得ている「AiR Grand音源」の採用や、ハンマーアクションと独自のデジタル制御技術を融合させてタッチ感を向上させた鍵盤など、よりグランドピアノに近い演奏表現を可能にしました。

新しい機能としては、前面パネルに「ビジュアルインフォメーションバー」を搭載。パネル上のライトが光ることで鍵盤やペダルの動き、メトロノームなどが可視化されるので、演奏中の癖など、自分の課題を見つけることができます。

高精細ヘッドで細かい文字やロゴがはっきりと印刷できるラベルライター

ラベルライター“NAME LAND”の新製品として、高精細ヘッド搭載で細かい文字やロゴが綺麗にはっきりと印刷できる最上位機種“NAME LAND Biz+(ネームランド ビズプラス)”の「KL-LE900」を開発しました。

「KL-LE900」は、高精細な400dpiヘッドを搭載し、幅広のラベル(最大46mm幅)にサイズの大文字を印字しても周囲がギザギザにならず、滑らかで綺麗な文字やロゴを印刷することができます。また、最速40mm/秒の高速印刷やハーフカット機能付きオートカッターを搭載しているほか、キーボードレスの設計によりPC・スマホから簡単にラベルを作成することが可能です。

(システム)

当セグメントに係る研究開発費は400百万円であります。

(その他)

当セグメントに係る研究開発費は4百万円であります。

上記以外にセグメントに関連づけられない基礎研究に係る研究開発費は987百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社...以下同じ）は、当連結会計年度において、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額4,666百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの内訳については、時計2,387百万円、コンシューマ1,889百万円、システム122百万円、その他193百万円であります。また全社部門（当社の開発部門、管理部門）では、研究開発及び情報技術関連の設備等75百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
八王子技術センター (東京都八王子市)	時計 コンシューマ システム その他	開発用設備等	1,513		13	685 (13,620)	17		2,228	201
羽村技術センター (東京都羽村市)	時計 コンシューマ システム その他	開発用設備等	909	64	395	3,530 (44,498)	151	695	5,744	963
本社 (東京都渋谷区)	全社	その他設備	2,976	2	220	10,801 (4,897)	196	0	14,195	1,011
支店・営業所 (東京都千代田区他)	時計 コンシューマ システム その他	その他設備	220		150	639 (1,984)	0		1,009	305
関係会社等貸与資産 (山梨県中央市他)	時計 コンシューマ システム その他	生産設備等 (注) 2	1,639	531	884	8,558 (177,155) [5,099]		0	11,612	
寮及び社宅等 (東京都福生市他)	全社	その他設備	241		1	1,882 (4,144)			2,124	

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
山形カシオ(株) (山形県東根市)	時計 コンシューマ システム その他	電子時計、電卓、 システム機器、部 品等の生産設備	1,947	220	83	1,266 (84,151)	58	3	3,577	418
カシオエスレート (株) (東京都渋谷区)	その他	その他設備	177			646 (894)			823	1

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Casio America, Inc. (New Jersey U.S.A.)	時計 コンシューマ システム その他	その他設備 (注) 2	221	14	123	565 (92,228) [14,076]	590	16	1,529	170
Casio Europe GmbH (Norderstedt Germany)	時計 コンシューマ システム その他	その他設備 (注) 2		91	61	[34,860]	2,061		2,213	299
Casio Electronics Co.Ltd. (London England)	時計 コンシューマ その他	その他設備	71		47		207		325	86
カシオ(中国)貿易有 限公司 (中国上海市)	時計 コンシューマ	その他設備			57		323		380	396
カシオ電子科技(中 山)有限公司 (中国広東省中山市)	コンシューマ	電子辞書、電卓、 電子楽器等の生産 設備 (注) 2	127	74	86	[53,206]	388	11	686	747
カシオ鐘表(東莞)有 限公司 (中国広東省東莞市)	時計	電子時計部品の生 産設備 (注) 2		65	98	[5,280]	188	4	355	210
カシオ電子(韶関)有 限公司 (中国広東省韶関市)	時計	電子時計の生産設 備 (注) 2	644	381	76	[25,121]	89	2	1,192	745
Casio Singapore Pte.,Ltd. (Singapore)	時計 コンシューマ その他	その他設備	206		40		1,022	4	1,272	110
Casio(Thailand) Co.,Ltd. (Nakhonratchasima Thailand)	時計 コンシューマ	電子時計、電卓の 生産設備	1,931	852	39	116 (136,332)	1		2,939	2,331

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は運搬具、建設仮勘定の合計であります。

2 連結会社以外から土地及び建物を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループの当連結会計年度後1年間(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の設備投資計画(新設・補充)は5,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
時計	2,800	新機種生産設備及び開発体制の強化のための設備等
コンシューマ	1,800	新機種生産設備及び開発体制の強化のための設備等
システム	100	新機種生産設備及び開発体制の強化のための設備等
その他	200	新機種生産設備及び生産性向上のための設備等
全社	100	新技術開発・生産技術・基礎研究設備、情報技術関連設備等
合計	5,000	

(注) 1 上記設備投資計画に伴う所要資金については、主として、自己資金を充当する予定であります。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	471,693,000
計	471,693,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	241,520,914	241,520,914	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	241,520,914	241,520,914		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月31日 (注) 1		259,020		48,592	50,000	14,565
2022年3月31日 (注) 2	10,000	249,020		48,592		14,565
2023年9月29日 (注) 2	7,500	241,520		48,592		14,565

(注) 1 2019年6月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少

し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		67	42	297	333	115	42,726	43,580	
所有株式数 (単元)		1,261,286	55,018	124,268	431,537	520	540,199	2,412,828	238,114
所有株式数 の割合(%)		52.27	2.28	5.15	17.89	0.02	22.39	100.00	

(注) 1 自己株式9,735,768株は「個人その他」に97,357単元及び「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

なお、自己株式9,735,768株は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は9,734,768株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	42,984	18.54
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	31,873	13.75
株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 2	14,573	6.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	12,985	5.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	4,097	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	3,679	1.59
櫻尾隆司	東京都世田谷区	3,607	1.56
公益財団法人カシオ科学振興財 団	東京都渋谷区本町 1 - 6 - 2	3,350	1.45
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	3,075	1.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 - 2 - 1	3,006	1.30
計		123,233	53.17

(注) 1 上記の信託銀行所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	42,984千株
株式会社日本カストディ銀行	31,873千株
株式会社S M B C 信託銀行	14,573千株
三井住友信託銀行株式会社	3,075千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式9,734千株があります。

3 株式会社三井住友銀行は上記のほか、当社株式7,894千株(3.41%)を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同行が指図権を留保しております。なお、当該株式数は株式会社S M B C 信託銀行の所有株式数に含まれております。

4 株式会社S M B C 信託銀行の所有株式数には、株式会社S M B C 信託銀行(櫻尾創業家信託口)に係る株式6,672千株が含まれております。

5 2024年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行ほか3社が2024年3月25日現在、13,346千株(5.53%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使の基準日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,734,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,548,100	2,315,481	
単元未満株式	普通株式 238,114		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	241,520,914		
総株主の議決権		2,315,481	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町 1 - 6 - 2	9,734,700		9,734,700	4.03
計		9,734,700		9,734,700	4.03

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間2023年5月12日～2023年8月31日)	7,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,500,000	9,117,343,350
残存決議株式の総数および価格の総額		882,656,650
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年5月15日～2024年7月31日)	3,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	836,000	966,096,600
提出日現在の未行使割合(%)	78.0	80.7

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得によるものは含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,343	5,058,133
当期間における取得自己株式	1,639	1,147,175

(注) 1 「当事業年度における取得自己株式」は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 「当期間における取得自己株式」は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

3 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	7,500,000	10,191,879,507		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	71,468	98,615,545		
その他 (単元未満株式の買増請求)	163	230,535		
保有自己株式数	9,734,768		10,572,407	

(注) 当期間における「株式数」及び「処分価額の総額」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本に、利益水準、財務状況、配当性向、将来の事業展開・業績見通しなどを総合的に勘察し成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針を踏まえ、普通配当につき前期実績の1株につき45円と同額の1株につき45円としております。

内部留保資金の用途については、企業の安定成長に必要な研究開発や投資に充当していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月8日 取締役会決議	5,215	22.5
2024年6月27日 定時株主総会決議	5,215	22.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、経営目標を確実に達成し企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全性と透明性を向上する経営監視機能の強化が極めて重要と認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要等

イ．機関設計

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営監視機能の強化を重要課題と位置付けております。この課題に適切に対応すべく、取締役会については、監督機能を強化し、業務執行については、取締役会による適切な監督のもと執行の迅速化と効率化を図るため、2019年6月27日開催第63回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役及び執行役員とのミッションを明確にした上でコーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、更なる企業価値の向上を図っております。

ロ．取締役会・取締役

取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担っており、法令、定款及び取締役会規則で定められた経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、法令、定款及び取締役会規則に規定する付議基準に満たない事項については執行役員に権限委譲しております。なお、法定決議事項のほか特に重要な業務執行案件については、取締役会で決議を要することとし、留保権限を持たせることにより、その監督機能を実質的に担保しています。取締役会は原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催しております。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、以下の11名の取締役で構成するとともに、経営基盤強化のため、代表取締役を2名体制としております。また、取締役会の実効性をさらに高めコーポレート・ガバナンス体制の充実に図るため、2024年6月27日の第68回定時株主総会において社外取締役を1名増員し、取締役会のうち3分の1以上が社外取締役で構成されており、監督機能の強化を図っております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社内取締役5名、社外取締役3名）
- ・監査等委員である取締役 3名（うち社内取締役1名、社外取締役2名）

なお、2023年度においては、計14回の取締役会を開催し（当該期間の取締役会の構成及び出席状況は下表のとおりです。）、事業状況や業績進捗等の報告に加え、決算の承認や株主総会の招集等の定期的に決議が必要となる事項、及び取締役会実効性評価の結果を踏まえ、事業運営や経営政策に関する重要事項等（収益基盤の強化に向けた構造改革、事業成長に向けた投資、当グループの内部統制課題等）について議論及び審議を行いました。

< 2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）> 取締役会開催回数14回

氏名	開催回数	出席回数
榎尾 和宏	14回	14回
増田 裕一	10回（注4）	10回（注4）
高野 晋	14回	14回
榎尾 哲雄	14回	14回
山岸 俊之	14回	14回
尾崎 元規	14回	14回
数原 英一郎	10回（注4）	10回（注4）
阿部 博友	14回	14回
千葉 通子	14回	14回
山口 昭彦	14回	14回

- （注）1 は議長を示しております。
 2 は独立社外取締役を示しております。
 3 開催回数は取締役の在任期間中に開催された取締役会の回数を記載しております。
 4 代表取締役社長増田裕一氏及び取締役数原英一郎氏は、2023年6月29日開催の第67回定時株主総会において取締役に選任され就任しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、経営責任を明確にし経営環境の変化に迅速に対応

できるよう1年としております。

取締役の経営監督機能が有効に機能するために、多様な視点・経験・能力を持つメンバーを構成することが必要であると考えており、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、企業経営、学術、行政、財務会計、法律その他の分野など幅広い見識と豊富な経験を有する社外取締役に構成されております。

社内出身の取締役候補者については、業績・能力・人格ともに優れた、取締役に要求される資質を有し、経営責任を果たしうる人物を見極めるべく指名委員会において審議し、取締役会に答申いたします。

社外取締役は、経営に外部視点を取り入れ経営の透明性を高めるとともに、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的として選任することとしており、取締役会などにおいて多角的かつステークホルダーの視点からの意見・提言をいただける有識者を招聘いたします。

社外取締役に對しては、その役割及び機能が発揮できるよう、取締役会付議案件について取締役会事務局から事前説明を行うほか、工場や事業所の視察、主要部門との情報交換の実施など、カシオグループの状況を随時把握できるよう様々な機会を設けております。

当社は、取締役候補者の選任にあたって、取締役に對して期待する知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスを整備するとともに、さらに社外取締役については、独立性や期待される役割を取締役に對して審議の上、決定しております。なお、スキル・マトリックスについては、株主総会招集通知の参考書類にて開示しております。

八．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員会の委員長は、社外取締役である監査等委員の中から監査等委員の互選により選出することとしており、阿部博友氏が務めております。なお、社内取締役である山口昭彦氏は常勤の監査等委員であり、社外取締役である阿部博友氏及び千葉通子氏は、何れも非常勤の監査等委員です。阿部博友氏は、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律・経営分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的な知識と経験を有しております。千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。監査等委員会は原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催しております。

監査等委員は、事業運営の健全性と透明性を確保するため、監査等委員会で定めた監査の方針と職務の分担などに従い、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、代表取締役との定期的な会合を実施し意思疎通を図っているほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しております。また、必要に応じ社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と連携して情報収集や意見交換を行うほか、監査等委員会のサポートをするための専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図っております。

また、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定の要否を判断するとともに、会計監査人の監査報酬に関する同意等を行っております。さらに、株主総会に提出する監査等委員である取締役（補欠を含む。）の選任等に関する議案について再任又は選任の是非を検討・判断し、同意する等の他、株主総会における監査等委員である取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役の選任等についての意見陳述の要否を判断する等、監査等委員会は独立した客観的な立場からその権限を行使しております。

二．執行役員制度・執行役員

執行役員は取締役会が決定した方針に従い、その監督の下で権限委譲を受けて業務執行を分担しております。

経営体制としては、全社視点での最適な意思決定を実践すべく、「事業軸」と「機能軸」のマトリックスによる事業運営マネジメントを行う体制としており、責任体制とそれに基づく権限委譲を明確化するとともに、環境変化に即した多角的視点、全社視点でのタイムリーな意思決定が、活発な議論を通して実現する体制としております。また、経営資源の最重要要素である人的資産とキャッシュ・フローの全体最適を充実させるため、2021年4月よりCEO（最高経営責任者）、CHRO（最高人事責任者）、CFO（最高財務責任者）の3チーフオフィサー制による全社最適視点経営を導入し、ガバナンス機能の強化を図っております。

上記体制の下、重要な機能・職責を担う執行役員からなる経営会議を週次で実施し、業務執行上の重要事項について審議するとともに、情報共有及び迅速な業務執行に繋げております。執行手続きの詳細については業務執行決裁権限規程に定めております。

執行役員候補者については、能力・実績をもとに連結経営をさらに発展させることのできる優秀な人材を取締役会において選任しております。その任期は取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様に1年です。

ホ．指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定プロセスの透明性・独立性・客観性と説明責任の強化を目的として、取締役会のもとに諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、独立社外取締役からの適切な関与・助言を

得ております。

両委員会は、各委員会構成の独立性を担保するため、委員会規則において、社外取締役を過半数含む構成とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することを定めております。

指名委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任基準等の内容について審議の上、取締役会に対して答申いたします。また、経営陣幹部の職務執行において法令・定款に違反する重大な事実が判明した場合、その経営陣幹部がその機能を十分発揮していないと考えられる場合は、解任案を策定いたします。具体的には、取締役候補者の選任に関する審議に加え、取締役監査等委員の補欠候補者の選任に関して審議を行いました。

報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等に関する株主総会議案、取締役の報酬制度の方針及びその仕組み等の内容について審議の上、取締役会に対して答申いたします。具体的には、役員報酬枠の運用状況とベンチマーク報酬水準について確認・審議を行いました。

両委員会は、社外取締役が委員長を務め、人数は8名で構成されております。委員会のメンバーは、以下のとおりです。両委員会は1年に1回以上開催しております。

(指名委員会)

委員長：社外取締役尾崎元規氏

委員：代表取締役会長櫻尾和宏氏、代表取締役社長増田裕一氏、取締役山岸俊之氏、社外取締役数原英一郎氏、社外取締役廣田康人氏()、社外取締役阿部博友氏、社外取締役千葉通子氏

社外取締役廣田康人氏は、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において取締役に選任され就任し、同日開催の取締役会において指名委員会の委員に選定されました。

<2023年4月1日～2024年3月31日> 指名委員会開催回数3回

氏名	開催回数	出席回数
櫻尾 和宏	3回	3回
増田 裕一	1回(注4)	1回(注4)
山岸 俊之	3回	3回
尾崎 元規	3回	3回
数原 英一郎	1回(注4)	1回(注4)
阿部 博友	3回	3回
千葉 通子	3回	3回

(注)1 は委員長を示しております。

2 は独立社外取締役を示しております。

3 開催回数は指名委員会の委員の在任期間中に開催された指名委員会の回数を記載しております。

4 代表取締役社長増田裕一氏及び取締役数原英一郎氏は、2023年6月29日開催の第67回定時株主総会において取締役に選任され就任し、同日開催の取締役会において指名委員会の委員に選定されております。

(報酬委員会)

委員長：社外取締役阿部博友氏

委員：代表取締役会長櫻尾和宏氏、代表取締役社長増田裕一氏、取締役高野晋氏、社外取締役尾崎元規氏、社外取締役数原英一郎氏、社外取締役廣田康人氏()、社外取締役千葉通子氏

社外取締役廣田康人氏は、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において取締役に選任され就任し、同日開催の取締役会において報酬委員会の委員に選定されました。

<2023年4月1日～2024年3月31日> 報酬委員会開催回数2回

氏名	開催回数	出席回数
櫻尾 和宏	2回	2回
増田 裕一	- (注4)	- (注4)
高野 晋	2回	2回
尾崎 元規	2回	2回

数原 英一郎	- (注4)	- (注4)
阿部 博友	2回	2回
千葉 通子	2回	2回

- (注) 1 は委員長を示しております。
 2 は独立社外取締役を示しております。
 3 開催回数は報酬委員会の委員の在任期間中に開催された報酬委員会の回数を記載しております。
 4 代表取締役社長増田裕一氏及び取締役数原英一郎氏は2023年6月29日開催の第67回定時株主総会において取締役に選任され就任し、同日開催の取締役会において報酬委員会の委員に選定されております。
 5 2024年4月1日から本書提出日までの間に報酬委員会は3回開催されております。

へ. 内部監査

内部監査部門は9名(内1名監査等委員会スタッフ、内2名内部統制委員会事務局スタッフ)で構成され、リスク状況等を鑑みながら年間の監査計画を立案(半期毎に見直し)し、当該計画に沿ってグループ共通の基準等に基づいて組織の運営状況の監査を行い、その結果については適宜社長、取締役、取締役会に対する報告を実施し、内部統制及びリスク管理体制の維持、強化を図っております。また、内部監査部門は監査等委員会と日頃より意見・情報交換を行い、月次で定期会合を実施しております。内部監査部門は監査等委員会に対して、内部監査の計画立案時及び内部監査実施後には監査項目に基づいた報告を行い、監査機能の実効性や効率性を高めるため相互連携を図っております。

ト. 会計監査人

会計監査人による外部監査においては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士は、川瀬洋人氏、岩宮晋伍氏の2氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名で構成されております。監査等委員会においては、会計監査人より四半期毎の監査の実施状況の報告、内部統制システムの状況及びリスクの評価等についての説明、意見・情報交換を適宜行うなど、相互の連携を図っております。

チ. コンプライアンス・リスク管理体制

当社は、リスク・危機管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等の内部統制に関する機能をグループ横断的に管理し、漏れや重複のない有効なリスク管理体制を実現・監督することを目的として内部統制委員会を設置しております。グローバルレベルで、あらゆるリスクの棚卸しを行い、対応方針や運用体制などを確認、監督するとともに、対処すべき課題への具体的な対応を審議・決定しております。

- 当グループにおける全ての組織が、「リスク管理基本方針/リスク管理規程」に基づき、日常業務の中でリスクの認識・評価・低減活動を主体的に繰り返し行うことによりリスクの未然防止に努めております。
- 当グループにおけるコンプライアンス業務の統轄管理組織として、法務部コンプライアンス室を設置し事業推進における法令遵守の徹底を図るとともに、関連する法令に関する主管部門が的確な対応を行っていることを内部統制委員会で確認しております。
- 取締役及び使用人が法令遵守及び倫理的観点での適切な行動をとるための行動規範である「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を定め周知・徹底を図るとともに、インテグリティ・カルチャーの醸成に努めております。

また、内部統制委員会は、内部統制の状況に関し、定期的に取り締役に報告するとともに、重大な不備などを発見した場合には随時社長及び取締役会に報告し、その対応を協議することとしております。

なお、当グループにおける内部統制体制の適切性は内部監査部門が監査しております。

情報開示については、株主や投資家の皆様、その他ステークホルダーの皆様、四半期毎の決算説明会、有価証券報告書、事業報告書で経営状況の開示を行うとともに、2019年度からは「統合報告書」を発行し、事業戦略や価値創造プロセス等についても情報を提供しております。また、「サステナビリティレポート」では、様々なサステナビリティに関する方針並びに活動結果の報告を行うとともに、ホームページの充実などを通して迅速かつ正確な情報の提供を進めております。

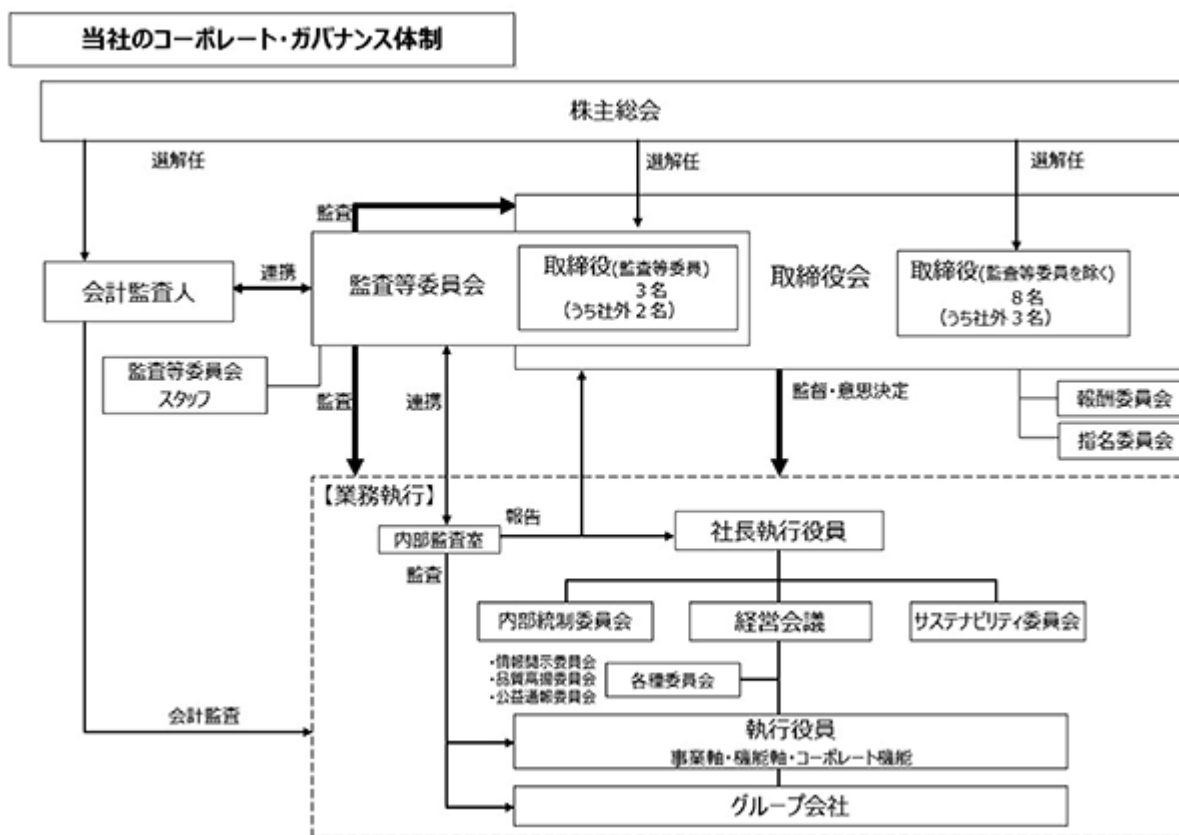
2008年4月より金融商品取引法により義務付けられた「内部統制報告制度」に対して、財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に「基本方針」を定め、経理部門、情報システム部門及び内部監査部門のメンバーで構成する情報開示委員会を設置し、推進しております。

2010年12月には、国連グローバル・コンパクトに署名し「人権・労働基準・環境・腐敗防止」の4分野に渡る国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、実践していくことを誓約しており、また、2012年度より社会的責任の国

際標準規格であるISO26000をサステナビリティ活動の基盤として推進しております。

こうした様々な取組みにより当社のコーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

今後も様々な取組みを通して、引き続きコーポレート・ガバナンスを強化していく所存であります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- b. 職務の遂行に係る各種法令を遵守すべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、内部統制委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
- c. 法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
- d. 市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
- e. 上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。

ロ. 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。

ハ. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、内部統制委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
- b. 製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。

- ニ．当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
 - b．業務執行上の重要事項については、当社の執行役員及び取締役（監査等委員を含む。）が出席する経営会議で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
 - c．執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
 - d．グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。
- ホ．当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- a．業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオビジネスコンダクトガイドライン」を基礎として、諸規程を定める。
 - b．当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
 - c．財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検の上、文書化し、評価、改善を行う。
- ヘ．当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- a．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する。
 - b．監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査等委員会の事前同意を必要とする。
- ト．当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制と監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
 - b．グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査等委員会に報告する。
 - c．グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査等委員会に報告する。
 - d．当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
 - e．当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査等委員会に報告する。
 - f．公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査等委員会に報告する。
 - g．当社監査等委員会へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
 - h．当社監査等委員会が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
 - i．当社監査等委員は、当社内の重要な会議に出席できる。
 - j．当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査等委員会に報告する。

責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことで発生する損害賠償金、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、18名以内とする旨、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしていません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への利益還元のを増やすためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、法令の定める範囲で一部免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役に社内外を問わず広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、また、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図る者であるべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	榎尾 和 宏	1966年 1月22日生	1991年 4月 当社入社 2007年 7月 同 執行役員経営統轄部副統轄部長 2011年 6月 同 取締役執行役員D I 事業部長 2013年 4月 同 取締役執行役員新規事業開発本部長 2013年10月 同 取締役執行役員コンシューマ・システム事業担当兼新規事業開発本部長 2014年 5月 同 取締役専務執行役員コンシューマ・システム事業本部長 2015年 6月 同 代表取締役社長 2021年 4月 同 代表取締役社長C E O 2023年 4月 同 代表取締役会長(現任)	(注) 4	908 (注) 6
代表取締役社長 C E O	増 田 裕 一	1954年 7月20日生	1978年 4月 当社入社 2006年 6月 同 執行役員開発本部時計統轄部長 2009年 4月 同 執行役員時計事業部長 2009年 6月 同 取締役執行役員時計事業部長 2014年 5月 同 取締役専務執行役員時計事業部長 2019年 6月 同 専務執行役員開発本部長兼事業戦略本部時計B U 事業部長 2021年 4月 同 専務執行役員時計B U 事業部長 2023年 4月 同 社長C E O兼C H R O 2023年 6月 同 代表取締役社長C E O兼C H R O 2024年 4月 同 代表取締役社長C E O(現任)	(注) 4	38
取締役 常務執行役員 C F O	高 野 晋	1961年 2月26日生	1984年 4月 当社入社 2007年11月 同 経理部長 2009年12月 同 執行役員財務統轄部長 2015年 6月 同 取締役執行役員財務統轄部長 2021年 4月 同 取締役常務執行役員C F O(現任)	(注) 4	27
取締役 常務執行役員 C S 本部長	榎尾 哲 雄	1966年12月 2日生	1992年 4月 当社入社 2004年10月 カシオソフト株式会社取締役 2005年 2月 カシオ情報サービス株式会社取締役 2008年 6月 当社執行役員営業本部C S 統轄部長 2016年 6月 同 上席執行役員C S 統轄部長 2018年 4月 同 上席執行役員C S 本部長 2019年 6月 同 取締役執行役員C S 本部長 2021年 4月 同 取締役常務執行役員C S 本部長(現任)	(注) 4	627 (注) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 コーポレートガバナンス 戦略担当	山 岸 俊 之	1960年12月16日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 同 経営統轄部経営管理部長 2010年12月 同 執行役員経営統轄部長 2013年6月 同 取締役経営統轄部長 2014年5月 同 取締役執行役員経営統轄部長 2018年1月 同 取締役執行役員経営改革担当 2018年4月 同 取締役執行役員経営統轄部長 2019年10月 同 取締役執行役員総務・広報・ コーポレートコミュニケーション 担当 2020年6月 同 取締役執行役員 E S G 戦略担 当 2022年2月 同 取締役執行役員コーポレート ガバナンス戦略担当(現任)	(注) 4	23
取締役	尾 崎 元 規	1949年6月6日生	1972年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会 社)入社 2002年6月 同 取締役執行役員 2004年6月 同 代表取締役社長執行役員 2012年6月 同 取締役取締役会会長(2014年3 月退任) 2012年6月 公益財団法人花王芸術・科学財団 代表理事(2021年3月退任) 2014年3月 公益社団法人企業メセナ協議会理 事長(2023年3月退任) 2014年6月 公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長(2022年6月退任) 2015年6月 野村證券株式会社社外取締役 2016年6月 本田技研工業株式会社社外取締役 (2020年6月退任) 2019年4月 野村證券株式会社社外取締役監査 等委員(2021年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	数原英一郎	1948年7月19日生	1974年8月 三菱鉛筆株式会社入社 1980年3月 同 取締役 1982年3月 同 常務取締役 1985年3月 同 取締役副社長 1987年3月 同 代表取締役社長 2015年6月 エーザイ株式会社社外取締役 (2018年6月退任) 2019年3月 三菱鉛筆株式会社代表取締役会長 兼社長 2020年3月 同 代表取締役会長(現任) 2020年6月 富士急行株式会社社外監査役(現 任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	廣田康人	1956年11月5日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2010年4月 同 執行役員総務部長 2011年4月 同 執行役員コーポレート担当役 員補佐総務部長 2014年4月 同 常務執行役員コーポレート担 当役員(広報、総務、環境・CSR、 法務、人事) 2014年6月 同 代表取締役常務執行役員コー ポレート担当役員(広報、総務、 環境・CSR、法務、人事) 2016年4月 同 代表取締役常務執行役員コー ポレート担当役員(広報、総務、 環境・CSR、法務、人事)、 チーフ・コンプライアンス・オ フィサー 2017年4月 同 代表取締役常務執行役員コー ポレート担当役員(国内)、関西 支社長(2018年1月退任) 2018年1月 株式会社アシックス顧問 2018年3月 同 代表取締役社長COO 2022年3月 同 代表取締役社長CEO兼CO O 2024年1月 同 代表取締役会長CEO(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	阿部博友	1957年11月1日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 1988年9月 ブラジル三井物産株式会社 Manager of Legal Department 1992年4月 米国三井物産株式会社 Assistant General Manager of Legal Department 2002年10月 欧州三井物産株式会社 General Manager of Legal Department 2005年5月 三井物産株式会社 欧州・アフリ カ・中東本部 General Counsel & Chief Compliance Officer(2009年3月 退社) 2009年4月 明治学院大学法学部教授(2011年 3月退任) 2011年4月 一橋大学大学院法学研究科教授 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2021年4月 一橋大学名誉教授(現任) 2021年4月 名古屋商科大学ビジネススクール 教授(現任) 2022年3月 株式会社アウトソーシング社外取 締役(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	千葉通子	1961年6月27日生	1984年4月 東京都庁入庁 1989年10月 太田昭和監査法人(現 E Y新日本 有限責任監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 2010年7月 新日本有限責任監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)シニア パートナー 2013年8月 同 社員評議会評議員 2016年2月 同 社員評議会副議長(2016年8月 退所) 2016年9月 千葉公認会計士事務所公認会計士 (現任) 2018年6月 当社社外監査役 2019年3月 D I C 株式会社社外監査役(2023 年3月退任) 2019年6月 T D K 株式会社社外監査役(2023 年6月退任) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2022年4月 金融庁 公認会計士・監査審査会 委員(現任) 2022年6月 株式会社N T T ドコモ社外取締役 監査等委員(現任) 2023年6月 株式会社ニコン社外取締役監査等 委員(現任) 2024年6月 三井不動産株式会社社外監査役 (現任)	(注)5	
取締役 監査等委員 (常勤)	山口昭彦	1961年1月28日生	1979年4月 当社入社 2011年4月 同 営業本部営業管理部長 2012年4月 同 営業本部営業企画管理部長 2019年10月 同 営業本部B P R企画推進部長 2021年6月 同 取締役監査等委員(常勤)(現 任)	(注)5	3
計					1,628

- (注) 1 取締役尾崎元規、数原英一郎、廣田康人は、社外取締役であります。
- 2 取締役監査等委員阿部博友、千葉通子は、社外取締役監査等委員であります。
- 3 1999年6月より執行役員制を導入しております。
- 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、株式会社S M B C 信託銀行(櫻尾創業家信託口)における所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伊集院 邦光	1964年1月25日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年3月 公認会計士登録 2000年7月 デロイト北京事務所華北地区統括 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー兼 本部中国室長 2011年7月 有限責任監査法人トーマツパートナー(2020年7月退所) 2020年7月 伊集院邦光公認会計士事務所公認会計士(現任) 2023年1月 株式会社シュゼット・ホールディングス入社 2023年2月 同 経理・情報システム部長(2024年1月退社)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。

当社では、社外役員の独立性については、以下の事項に該当しない場合に独立性を有すると判断しております。

- イ．会社法で定める社外取締役、社外監査役の資格要件を満たさない者
- ロ．当社及びグループ会社の主要な取引先もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の重要な使用人。以下同）
- ハ．当社及びグループ会社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者
- ニ．当社の主要株主である者もしくはその業務執行者
- ホ．当社及びグループ会社が主要株主となる会社の業務執行者
- ヘ．当社及びグループ会社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に所属する者
- ト．当社及びグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者（役員、重要な使用人。以下同）をいう）
- チ．当社及びグループ会社から多額の寄付金を受領している団体等に所属する者
- リ．当社及びグループ会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- ヌ．就任前3年間に於いて上記ロからリに該当していた者
- ル．上記ロからヌのいずれかに該当する者の親族（本人の配偶者、二親等内の親族）

社外取締役尾崎元規氏は、長年にわたり花王株式会社の経営者を務めた経験を有しております。この経験を活かし、取締役会では、その豊富な経験と高い見識に基づいた、客観的かつ多角的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。これらのことから、引き続き、当社の経営全般について更なる助言と監督を行っていただくため、社外取締役に選任しております。

同氏は公益社団法人企業メセナ協議会及び公益財団法人新国立劇場運営財団の業務執行者でありましたが、各法人と当グループとの間には特別の関係はありません。また、同氏は2014年3月まで花王株式会社の取締役 取締役会会長を務めておりました。同氏は当社製品の販売先等でありますが、直近の事業年度における取引額は、当グループの連結売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

以上のことを総合的に勘案した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

社外取締役数原英一郎氏は、三菱鉛筆株式会社において、長年にわたり優れた経営手腕を発揮し、同社の持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たしてきました。この豊富な経験と高い見識に基づいた客観的かつ多角的な視点から、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に貢献していただき、また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。

同氏は三菱鉛筆株式会社の代表取締役 会長を務めております。同グループと当グループとの間には特別の関係はありません。

以上のことを総合的に勘案した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

社外取締役廣田康人氏は、三菱商事株式会社及び株式会社アシックスにおいて、長年にわたり優れた経営手腕を発揮し、持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たしてきました。この豊富な経験と高い見識に基づいた客観的かつ多角的な視点から、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に貢献していただき、また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献していただくことを期待して、2024年6月27日の第68回定時株主総会において社外取締役に選任しております。

当社は、同氏が代表取締役 会長 CEOを務める株式会社アシックスの株式を保有しておりましたが、本株式については、2024年5月までに売却を完了しております。また、同氏は当社の株式1,200株を所有しておりますが、それ以外の資本的関係はありません。同グループは当社の取引先等でありますが、直近の事業年度における取引額は、当グループの連結売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、同氏は2018年1月まで三菱商事株式会社の代表取締役 常務執行役員を務めておりました。同グループは当社の取引先

等でありませんが、直近の事業年度における取引額は、当グループの連結売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

以上のことを総合的に勘案した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）阿部博友氏は、総合商社における豊富な海外勤務経験や、大学院における法律・経営分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく専門的な知識を有しております。これらの専門的見地から、取締役会では、当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員として、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論、取締役選任プロセスの透明性及び実効性向上に向けた議論においても貢献しております。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、引き続き公正中立な第三者的立場から高い専門性と客観的な視点で当社の経営全般について監査・監督を行っていただくため監査等委員である社外取締役としております。

同氏は名古屋商科大学ビジネススクールの教授であります。同大学と当グループとの間には特別の関係はなく、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しております。これらの専門的見地から、取締役会では、当社の経営全般について活発に発言を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役選任プロセスの透明性及び実効性向上に向けた議論、取締役報酬決定プロセスの検討に関する議論においても貢献しております。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、引き続き公正中立な第三者的立場から高い専門性と客観的な視点で当社の経営全般について監査・監督を行っていただくため監査等委員である社外取締役としております。

同氏は千葉公認会計士事務所の業務執行者であります。同事務所と当グループとの間には特別の関係はありません。なお、同氏が過去に所属していたEY新日本有限責任監査法人と当社との間には業務委託の取引がありますが、直近の事業年度における取引額は、同法人の総収入の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

以上のことを総合的に勘案した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要等」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要等 八. 監査等委員会」に記載のとおりです。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度における監査等委員会開催回数は13回であり、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

< 2023年4月1日～2024年3月31日 >

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（社外）	阿部 博友	13回	13回
監査等委員（社外）	千葉 通子	13回	13回
監査等委員（常勤）	山口 昭彦	13回	13回

（注）開催回数は監査等委員の在任期間中に開催された監査等委員会の回数を記載しております。

監査等委員会は監査方針及び監査計画を策定し、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備運用状況等について監査を実施しております。また、会計監査人の評価と再任の是非や監査報酬への同意、監査等委員である取締役（補欠を含む。）選任議案について再任又は選任の是非の判断、株主総会における監査等委員である取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役の選任等についての意見陳述の要否の判断などを具体的な検討内容としております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役との定期的な会合を行う他、取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。さらに、本社・工場及び主要な事業所において業務及び財産状況を調査し、子会社の取締役及び監査役等に対して、その業務執行に関する報告を求める等、経営及び取締役に対する監査・監督の職務を遂行しております。内部監査部門とは定期的に会合をする他、必要に応じて都度情報・意見交換を行い緊密な連携を維持しております。また会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける他、適宜情報交換の場を設けるなど密接な連携を維持しております。常勤監査等委員は上記の職務に加え、経営会議等の重要会議へ出席する他、重要な決裁書類等の閲覧、確認、監査計画の策定、各種社内情報の収集、意見聴取等の職務を遂行しております。これらの活動を通じて得られた情報は、監査等委員会において共有して社外監査等委員の円滑な活動を支援するとともに、社外監査等委員からは客観的、専門的な意見を仰いでおります。

内部監査の状況

内部監査の状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要等 へ、内部監査」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他12名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、監査品質管理体制、独立性、グローバルな監査体制、監査実績、監査報酬の妥当性などを総合的に検討し判断しております。

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	79		79	7
連結子会社	6		6	
計	85		85	7

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンスに関わる業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		25		38
連結子会社	215	87	215	105
計	215	112	215	143

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、会社規模、業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

・業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬としての賞与については、業績伸長、企業価値・株主価値向上、社会の持続的成長に向けた取り組み強化を図るための経営努力の結果を基礎に評価・決定しています。具体的には、財務目標（評価指標は連結決算における営業利益・売上高・ROE）、非財務目標（サステナビリティ指標）の達成度、各指標の前事業年度実績との比較及び相対的なTSR（株主総利回り）を評価の上、決定しています。

なお、当事業年度の役員報酬の評価指標とした連結決算における売上高は目標2,750億円に対し実績2,688億円、営業利益は目標180億円に対し実績142億円、ROEは当期純利益目標140億円ベースのROE6.3%に対し実績5.3%でした。

・非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬を導入しています。この個人別付与株数は個人別の報酬年額の一定比率相当額を株価（ ）で除した数としています。なお、取締役退任まで譲渡制限を付しています。（ ）発行決議取締役会の前日終値

・取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分年額5千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役3名）です。監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、年額7千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。また、譲渡制限付株式報酬については、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して、上記取締役報酬額の枠内で年額1億円以内（普通株式総数は年80,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して決定方針を決議しております。

イ．決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるべく、以下の2点を基本方針とする。

- ・外部人材の登用を見据えた市場競争力のある報酬水準であること
- ・健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブとなること

報酬水準は、市場ベンチマークを参照したうえで、職務毎の役割期待に応じて設定する。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬にて構成し、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み固定報酬のみとする。

報酬の構成割合は、業績連動報酬をより重視し、固定報酬を60%・業績連動報酬を40%とする（業績連動報酬40%の内訳は、賞与25%（財務・非財務指標連動15%・TSR連動10%）・株式報酬15%）。ただし、個別の役割により比率調整をする場合がある。

報酬の支払時期は、毎年7月～翌6月を報酬年額の支給対象期間とし、固定報酬は月額を毎月支給する。賞与は12月及び6月に支給し、株式報酬は7月に一括付与とする。

ウ．当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
個人別の報酬決定にあたり、報酬委員会の答申に基づき報酬委員会委員である取締役と協議し決定しているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

社外取締役を委員長とする報酬委員会は、取締役の報酬について、取締役会の諮問に応じ報酬制度及び報酬水準等を審議し、取締役会に答申しております。取締役会は報酬委員会の答申に基づき、株主総会で決議された報酬枠内かつ報酬の決定方針に則り個人別の報酬を決定する旨を、代表取締役会長 榎尾和宏氏及び代表取締役社長 増田裕一氏に委任しております。代表取締役会長及び代表取締役社長は、経営の監督と執行の双方の視点に

に基づき、報酬委員会委員である取締役と協議の上、報酬委員会の答申に基づき、個人別の報酬を決定しております。個人別の報酬決定を代表取締役会長及び代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	195	112	83		43	6
監査等委員 (社外取締役を除 く)	15	15				1
社外役員	42	42				4

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬43百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の構築・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先について、当該相手先の株式を保有することがあります。

ただし保有する場合は、事業戦略上の必要性、保有に伴う便益・リスクが当社の資本コストと見合っているか等について取締役会において定期的に検証を行い、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却いたします。なお、2023年8月開催の取締役会において保有の適否を検証した結果、保有の意義や合理性が乏しいと判断された銘柄については、縮減の方向で進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	54
非上場株式以外の株式	17	15,938

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による株式の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	1,907

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,153,000	1,153,000	・不動産仲介取引等、今後の事業活動の円滑化のため保有しております。 ・(注)1	有
	6,683	3,438		
(株)TBSホールディングス	706,000	706,000	・宣伝広告活動(当社主催ゴルフトーナメント放映等)における取引先であり、関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	有 (注)2
	3,077	1,344		
(株)アシックス	282,000	282,000	・2024年5月までに全株式を売却しております。	有
	2,058	1,057		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	735,310	735,310	・資金調達等金融取引、情報収集等様々な金融サービスの提供を受けており、中長期的な事業活動の安定化のため保有しております。 ・(注)1	有 (注)2
	1,144	623		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	119,731	119,731	・資金調達等金融取引、情報収集等様々な金融サービスの提供を受けており、中長期的な事業活動の安定化のため保有しております。 ・(注)1	有 (注)2
	1,066	634		
(株)リョーサン	109,923	109,923	・時計及びコンシューマにおける部品調達先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	有
	540	360		
(株)ヤマダホールディングス	1,016,000	1,016,000	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	448	463		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	120,982	60,491	・資金調達等金融取引、当社証券代行、情報収集等様々な金融サービスの提供を受けており、中長期的な事業活動の安定化のため保有しております。 ・株式分割により、保有株式数が増加しております。 ・(注)1	有 (注)2
	400	274		
上新電機(株)	150,000	150,000	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	有
	349	293		
(株)ビックカメラ	62,976	61,607	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1 ・取引先持株会による株式の買付の結果、保有株式数が1,368株増加しております。	無
	80	68		
DCMホールディングス(株)	16,940	16,940	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	25	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本 B S 放送 (株)	24,000	24,000	・同連結グループ会社が当社の時計及びコンシューマにおける取引先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	21	21		
(株)伊藤園	4,000	4,000	・システムにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	14	17		
(株)ケーズホールディングス	7,600	7,600	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	10	8		
(株)コジマ	10,000	10,000	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	8	5		
(株)エディオン	3,000	3,000	・時計及びコンシューマにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	4	3		
(株)伊藤園第1種優先株式	1,200	1,200	・システムにおける販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・(注)1	無
	2	2		
大正製薬ホールディングス(株)		187,800	・当事業年度中に売却しております。	有
		1,036		
(株)丸井グループ		68,239	・当事業年度中に売却しております。	無
		138		
日本電気硝子(株)		43,400	・当事業年度中に売却しております。	無
		110		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性は、事業戦略上の必要性、保有に伴う便益・リスクが当社の資本コストと見合っているか等の観点から検証を行っております。

2 主要なグループ会社での保有を確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	118,100	118,100	・退職給付信託に抛出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有していません。 ・(注)2	有 (注)3
	1,052	625		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	67,200	33,600	・退職給付信託に抛出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有していません。 ・株式分割により、保有株式数が増加しております。 ・(注)2	有 (注)3
	222	152		
沖電気工業(株)	29,300	29,300	・退職給付信託に抛出しており、議決権行使に関する指図権は、当社が保有していません。 ・(注)2	無
	33	21		
パナソニックホールディングス(株)		559,000	・当事業年度中に売却しております。	無
		660		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ		540,000	・当事業年度中に売却しております。	有 (注)3
		457		
(株)大和証券グループ本社		480,000	・当事業年度中に売却しております。	無
		298		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性は、特定投資株式に準じた方法で検証を行っております。
- 3 主要なグループ会社での保有を確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,775	98,962
受取手形	159	152
電子記録債権	1,062	1,022
売掛金	28,997	31,185
有価証券	43,899	45,698
製品	46,401	43,934
仕掛品	5,846	5,435
原材料及び貯蔵品	12,869	12,205
その他	6,776	8,111
貸倒引当金	470	400
流動資産合計	232,314	246,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,176	58,652
減価償却累計額	45,684	45,893
建物及び構築物(純額)	13,492	12,759
機械装置及び運搬具	15,268	16,362
減価償却累計額	13,076	13,973
機械装置及び運搬具(純額)	2,192	2,389
工具、器具及び備品	36,277	37,804
減価償却累計額	33,671	35,052
工具、器具及び備品(純額)	2,606	2,752
土地	33,094	31,865
リース資産	9,454	10,555
減価償却累計額	5,299	3,638
リース資産(純額)	4,155	6,917
建設仮勘定	883	722
有形固定資産合計	56,422	57,404
無形固定資産	10,760	8,709
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,197	1 16,197
退職給付に係る資産	16,133	17,173
繰延税金資産	7,724	2,436
その他	1,702	1,698
貸倒引当金	28	26
投資その他の資産合計	35,728	37,478
固定資産合計	102,910	103,591
資産合計	335,224	349,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,650	16,235
短期借入金	239	267
1年内返済予定の長期借入金	25,500	15,000
未払金	15,201	16,161
未払費用	13,040	14,016
未払法人税等	2,471	2,100
契約負債	3,391	3,347
製品保証引当金	700	680
事業整理損失引当金	32	66
事業構造改善引当金	794	1,022
その他	5,526	6,307
流動負債合計	83,544	75,201
固定負債		
長期借入金	24,000	34,500
リース債務	2,271	4,661
繰延税金負債	1,291	1,326
事業整理損失引当金	407	378
事業構造改善引当金	612	1,075
退職給付に係る負債	690	781
その他	809	820
固定負債合計	30,080	43,541
負債合計	113,624	118,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金	50,123	39,917
利益剰余金	126,694	128,005
自己株式	14,397	13,228
株主資本合計	211,012	203,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,911	7,147
為替換算調整勘定	8,459	16,761
退職給付に係る調整累計額	218	3,959
その他の包括利益累計額合計	10,588	27,867
純資産合計	221,600	231,153
負債純資産合計	335,224	349,895

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
売上高	1	263,831		268,828
売上原価	2	151,979	2	152,730
売上総利益		111,852		116,098
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		6,988		6,850
広告宣伝費		13,652		16,454
販売促進費		6,696		7,380
給料手当及び賞与		34,102		36,158
その他の人件費		6,941		7,523
賃借料		2,213		2,395
租税公課		1,357		1,362
減価償却費		3,064		3,143
研究開発費	2	5,272	2	4,873
その他		13,403		15,752
販売費及び一般管理費合計		93,688		101,890
営業利益		18,164		14,208
営業外収益				
受取利息		977		1,592
受取配当金		247		247
為替差益		507		2,235
その他		276		347
営業外収益合計		2,007		4,421
営業外費用				
支払利息		252		342
その他		349		367
営業外費用合計		601		709
経常利益		19,570		17,920
特別利益				
固定資産売却益	3	2	3	6,472
投資有価証券売却益		1,855		374
退職給付信託返還益				971
特別利益合計		1,857		7,817
特別損失				
固定資産除売却損	4	29	4	971
減損損失	5	1,242	5	2,444
事業構造改善費用	6	590	5, 6	3,628
特別退職金				1,115
事業整理損	4, 5, 7	2,734		
特別損失合計		4,595		8,158
税金等調整前当期純利益		16,832		17,579
法人税、住民税及び事業税		5,182		3,978
法人税等調整額		1,429		1,692
法人税等合計		3,753		5,670
当期純利益		13,079		11,909
親会社株主に帰属する当期純利益		13,079		11,909

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	13,079	11,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	715	5,236
為替換算調整勘定	4,754	8,302
退職給付に係る調整額	1,466	3,741
その他の包括利益合計	1 2,573	1 17,279
包括利益	15,652	29,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,652	29,188
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,592	50,137	124,416	12,263	210,882
当期変動額					
剰余金の配当			10,801		10,801
親会社株主に帰属する当期純利益			13,079		13,079
自己株式の取得				2,241	2,241
自己株式の処分		14		107	93
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		14	2,278	2,134	130
当期末残高	48,592	50,123	126,694	14,397	211,012

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,626	3,705	1,684	8,015	218,897
当期変動額					
剰余金の配当					10,801
親会社株主に帰属する当期純利益					13,079
自己株式の取得					2,241
自己株式の処分					93
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	715	4,754	1,466	2,573	2,573
当期変動額合計	715	4,754	1,466	2,573	2,703
当期末残高	1,911	8,459	218	10,588	221,600

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,592	50,123	126,694	14,397	211,012
当期変動額					
剰余金の配当			10,598		10,598
親会社株主に帰属する当期純利益			11,909		11,909
自己株式の取得				9,122	9,122
自己株式の処分		14		99	85
自己株式の消却		10,192		10,192	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		10,206	1,311	1,169	7,726
当期末残高	48,592	39,917	128,005	13,228	203,286

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,911	8,459	218	10,588	221,600
当期変動額					
剰余金の配当					10,598
親会社株主に帰属する当期純利益					11,909
自己株式の取得					9,122
自己株式の処分					85
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,236	8,302	3,741	17,279	17,279
当期変動額合計	5,236	8,302	3,741	17,279	9,553
当期末残高	7,147	16,761	3,959	27,867	231,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,832	17,579
減価償却費	10,962	11,855
減損損失	1,242	2,444
固定資産除売却損益 (は益)	27	5,501
投資有価証券売却損益 (は益)	1,855	374
退職給付信託返還損益 (は益)		971
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	7	21
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	259	990
受取利息及び受取配当金	1,224	1,839
支払利息	252	342
為替差損益 (は益)	345	15
売上債権の増減額 (は増加)	220	204
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,305	7,573
その他の流動資産の増減額 (は増加)	281	337
仕入債務の増減額 (は減少)	3,361	1,476
その他の流動負債の増減額 (は減少)	3,694	828
未払又は未収消費税等の増減額	398	203
その他	1,376	6,164
小計	15,476	34,896
利息及び配当金の受取額	1,216	1,831
利息の支払額	252	326
特別退職金の支払額		1,115
法人税等の支払額	5,101	4,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,339	30,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,592	1,745
定期預金の払戻による収入	7,395	2,193
有形固定資産の取得による支出	4,636	4,574
有形固定資産の売却による収入	14	7,433
無形固定資産の取得による支出	6,410	5,342
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,136	1,908
その他	51	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,146	218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	4	28
長期借入れによる収入	8,000	25,500
長期借入金の返済による支出	8,000	25,500
自己株式の取得による支出	2,241	9,122
自己株式の売却による収入		0
リース債務の返済による支出	2,194	2,154
配当金の支払額	10,801	10,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,232	21,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,367	5,957
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,672	14,409
現金及び現金同等物の期首残高	133,904	130,232
現金及び現金同等物の期末残高	1 130,232	1 144,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度において、清算終了のため2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 マス(株)

当連結会計年度において、清算終了のため1社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子(深圳)有限公司他10社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子(深圳)有限公司他7社の決算日は12月31日であり、当連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他3社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては各社の当該事業年度に係る財務諸表を基礎としております。なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の本社建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

…見込販売収益に基づく減価償却方法（ただし、3年以内）

自社利用のソフトウェア

…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、IFRS第16号に基づくリース取引は、連結財務諸表「注記事項（リース取引関係）」において、「1 ファイナンス・リース取引」に分類しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、時計、コンシューマ（EdTech、サウンド）、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

時計、コンシューマにおいては、主に製品販売を行っており、国内販売においては、主として出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で、海外販売においては、主として引渡時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。

システムにおいては、主に製品販売及びソリューション、保守サービスの提供を行っており、製品販売及びソリューションの提供においては、主として顧客による検収時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスの提供においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他においては、主に国内で製品販売を行っており、主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として先物為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク及び資金の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

社内規程及び各連結会計年度毎に策定する各リスク毎の取扱要領に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	46,401	43,934
仕掛品	5,846	5,435
原材料及び貯蔵品	12,869	12,205
棚卸資産計	65,116	61,574

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、正味売却価額まで簿価を切り下げ、一定の回転期間を超える営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、主に過去の販売、処分実績等に基づき見積もった価額により定期的に簿価を切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映しております。

当グループの製品販売は、世界各国の経済状況による需要動向及び個人消費動向の影響を受けております。期末における正味売却価額及び過去の販売、処分実績等に基づく見積り価額は、これらの市場環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、販売価格、販売、処分状況が著しく変動した場合は、翌連結会計年度の棚卸資産及び売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,080百万円は、「リース債務」2,271百万円、「その他」809百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、固定資産の除売却に関連して発生した費用として合算表示することが適切であると判断し、当連結会計年度より「固定資産除売却損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた29百万円は、「固定資産除売却損」29百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額（は増加）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益（は益）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益（は益）」 11百万円、「その他」 1,624百万円は、「退職給付に係る資産の増減額（は増加）」 259百万円、「その他」 1,376百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社株式

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社株式	218百万円	204百万円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	75百万円	332百万円

3 訴訟等

前連結会計年度(2023年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社の連結子会社であるCasio Electronics Co.Ltd.(以下、「Casio UK」という。)は、以下のとおり、2023年8月21日に集団訴訟の申立書の送達を受けました。当訴訟の財務上の影響について、合理的に見積ることができないため、引当金は計上しておりません。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2013年2月から2018年4月にかけて英国で行なわれた当社楽器製品の販売において、Casio UKが再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を英国競争市場庁より受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものです。

(2) 訴訟を提起した者の概要

イングランド及びウエールズの弁護士であるElisabetta Sciallis氏を代表とする原告団で、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当する製品を英国内で購入した者が原告団を構成します。

(3) 訴訟内容

訴えの内容

Casio UK及び同社の親会社である当社に対し、Casio UKの再販売価格維持行為により、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当製品を購入した消費者に発生した損害額の賠償を請求するものです。

訴訟の目的の価額

申立書には、原告団がCasio UK及び当社に対して主張する賠償請求金額は記載されておりません。

(4) 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しです。

4 当グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の総額	61,430百万円	51,420百万円
借入未実行残高	61,430百万円	51,420百万円
契約手数料	47百万円	51百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
5,272百万円	4,873百万円

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	百万円	6,461百万円
その他	2	11
計	2百万円	6,472百万円

4 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	182百万円
土地		753
その他	112	36
計	116百万円	971百万円

5 減損損失

当グループ（当社及び連結子会社）は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	中国広東省中山市他
事業用資産	ソフトウェア	東京都羽村市

当グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業環境の著しい悪化及び新規事業の方針見直しのため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,309百万円）を特別損失に計上し、減損損失（1,242百万円）及び事業整理損（1,067百万円）として表示しております。

その内訳は、ソフトウェア1,209百万円（うち新規事業の整理に伴うもの1,067百万円）、機械装置及び運搬具573百万円、工具、器具及び備品293百万円、その他234百万円であります。

なお、回収可能価額は、合理的に算定した正味売却価額により測定しており、見積り処分価額としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメント	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
コンシューマ	事業用資産	ソフトウェア、工具、器具 及び備品等	東京都八王子市他	2,145
システム	事業用資産	ソフトウェア、工具、器具 及び備品等	東京都羽村市他	345
その他	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都武蔵村山市他	1

当グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、事業環境の著しい悪化のため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,491百万円)を特別損失に計上し、減損損失(2,444百万円)及び事業構造改善費用(47百万円)として表示しております。

コンシューマの内訳は、ソフトウェア1,739百万円、工具、器具及び備品296百万円、その他110百万円であり、減損損失として表示しております。

システムの内訳は、ソフトウェア298百万円、工具、器具及び備品32百万円、その他15百万円であり、減損損失(299百万円)及び事業構造改善費用(46百万円)として表示しております。

その他の内訳は、工具、器具及び備品1百万円であり、事業構造改善費用として表示しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

システム事業の構造改革に伴うプリンター事業の終息による資産廃棄損であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

システムにおけるP A事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用、並びに子会社独自事業の終息に伴う費用であります。

7 事業整理損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新規事業の整理に伴う固定資産の減損損失、支払補償費、資産廃棄損、その他関連費用、及び海外販売子会社の事業停止に伴う退職関連費用、その他関連費用であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	825	7,920
組替調整額	1,855	374
税効果調整前	1,030	7,546
税効果額	315	2,310
その他有価証券評価差額金	715	5,236
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,754	8,302
組替調整額		0
為替換算調整勘定	4,754	8,302
退職給付に係る調整額		
当期発生額	709	6,369
組替調整額	1,413	990
税効果調整前	2,122	5,379
税効果額	656	1,638
退職給付に係る調整額	1,466	3,741
その他の包括利益合計	2,573	17,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	249,021			249,021
自己株式				
普通株式(千株)	8,209	1,666	73	9,802

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,666千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,663千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少73千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,418	22.5	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	5,382	22.5	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,382	利益剰余金	22.5	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	249,021		7,500	241,521
自己株式				
普通株式(千株)	9,802	7,504	7,571	9,735

- (注) 1 普通株式の発行済株式の総数の減少7,500千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加7,504千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加7,500千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少7,571千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少7,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少71千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,382	22.5	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	5,215	22.5	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,215	利益剰余金	22.5	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	86,775百万円	98,962百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	442	19
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	43,899	45,698
現金及び現金同等物	130,232百万円	144,641百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース取引に係る資産の額	2,517百万円	4,854百万円
リース取引に係る債務の額	2,541百万円	4,878百万円

(2) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自己株式の消却	百万円	10,192百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置、工具、器具及び備品等）、IFRS第16号適用子会社における建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	126百万円	144百万円
1年超	386	515
合計	512百万円	659百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに關しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

支払手形及び買掛金、未払金、借入金、リース債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,000	23,000	
其他有価証券	30,823	30,823	
資産計	53,823	53,823	
(1) 1年内返済予定の長期借入金	25,500	25,495	5
(2) 長期借入金	24,000	23,823	177
(3) リース債務	2,271	2,261	10
負債計	51,771	51,579	192

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	273

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	7,000	
其他有価証券	54,637	54,637	
資産計	61,637	61,637	
(1) 1年内返済予定の長期借入金	15,000	14,981	19
(2) 長期借入金	34,500	34,458	42
(3) リース債務	4,661	4,651	10
負債計	54,161	54,090	71

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	259

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,775			
売掛金	28,997			
有価証券及び投資有価証券				
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	23,000			
2 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等				
社債	5,000			
その他				
(2) その他	15,900			
合計	159,672			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,962			
売掛金	31,185			
有価証券及び投資有価証券				
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	7,000			
2 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等				
社債	10,000			
その他				
(2) その他	28,700			
合計	175,847			

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	25,500					
長期借入金		15,000		9,000		
リース債務		956	603	380	209	123
合計	25,500	15,956	603	9,380	209	123

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	15,000					
長期借入金			17,000		17,500	
リース債務		1,716	1,249	870	707	119
合計	15,000	1,716	18,249	870	18,207	119

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,923			9,923
国債・地方債等				
社債		5,000		5,000
その他		15,900		15,900
資産計	9,923	20,900		30,823

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,938			15,938
国債・地方債等				
社債		9,999		9,999
その他		28,700		28,700
資産計	15,938	38,699		54,637

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 社債 その他		23,000		23,000
資産計		23,000		23,000
1年内返済予定の長期借入金		25,495		25,495
長期借入金		23,823		23,823
リース債務		2,261		2,261
負債計		51,579		51,579

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 社債 その他		7,000		7,000
資産計		7,000		7,000
1年内返済予定の長期借入金		14,981		14,981
長期借入金		34,458		34,458
リース債務		4,651		4,651
負債計		54,090		54,090

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他	23,000	23,000	
小計	23,000	23,000	
合計	23,000	23,000	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他	7,000	7,000	
小計	7,000	7,000	
合計	7,000	7,000	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,887	5,767	3,120
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	8,887	5,767	3,120
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,036	1,400	364
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	5,000	5,000	
その他			
(3) その他	15,900	15,900	
小計	21,936	22,300	364
合計	30,823	28,067	2,756

(注) 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,938	5,636	10,302
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	15,938	5,636	10,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	9,999	9,999	
その他			
(3) その他	28,700	28,700	
小計	38,699	38,699	
合計	54,637	44,335	10,302

(注) 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,213	1,855	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	4,923		
合計	7,136	1,855	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,908	374	0
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	1,908	374	0

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,000		(注)
合計			1,000		

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用し、複数事業主制度であるカシオ企業年金基金を設立、加入しております。

当社については、1986年3月に退職金の全額を厚生年金基金制度へ移行し、1991年4月から定年加算金部分について適格退職年金制度を採用しておりましたが、2004年4月に適格退職年金制度を厚生年金基金制度に統合し、2005年3月に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社については、確定拠出年金制度を設けており、さらに2012年4月1日に確定給付型の退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。なお、当社においては確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,329	44,206
勤務費用	1,435	1,420
利息費用	543	543
数理計算上の差異の発生額	899	640
退職給付の支払額	3,719	3,873
その他	517	547
退職給付債務の期末残高	44,206	42,203

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	61,444	59,649
期待運用収益	1,962	1,838
数理計算上の差異の発生額	1,635	5,704
事業主からの拠出額	1,103	1,008
退職給付の支払額	3,661	3,842
退職給付信託の一部返還		7,000
その他	436	948
年金資産の期末残高	59,649	58,305

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81	0
退職給付費用	184	207
退職給付の支払額	39	41
制度への拠出額	86	81
その他	22	39
退職給付に係る負債の期末残高	0	290

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,142	44,020
年金資産	62,275	61,193
非積立型制度の退職給付債務	16,133	17,173
	690	781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,443	16,392
退職給付に係る負債	690	781
退職給付に係る資産	16,133	17,173
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,443	16,392

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,435	1,420
利息費用	543	543
期待運用収益	1,962	1,838
数理計算上の差異の費用処理額	181	347
過去勤務費用の費用処理額	1,232	
退職給付信託返還益		971
その他	435	72
確定給付制度に係る退職給付費用	962	1,121

(注) 1 その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

2 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、当連結会計年度に1,115百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	890	5,379
過去勤務費用	1,232	
合計	2,122	5,379

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	290	5,669

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	34%	39%
債券	16%	16%
一般勘定	20%	19%
現金及び預金	13%	15%
その他	17%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度951百万円、当連結会計年度1,013百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
無形固定資産	1,366百万円	2,099百万円
棚卸資産	2,606	1,615
未払費用(賞与分)	1,505	1,483
税務上の繰越欠損金(注)2	830	1,311
その他	5,582	5,012
繰延税金資産小計	11,889百万円	11,520百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	484	157
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	558	514
評価性引当額小計(注)1	1,042	671
繰延税金資産合計	10,847百万円	10,849百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	955百万円	3,155百万円
退職給付関連		2,839
在外子会社の留保利益	2,060	2,336
時価評価差額	1,287	1,287
その他	112	122
繰延税金負債合計	4,414百万円	9,739百万円
繰延税金資産の純額	6,433百万円	1,110百万円

(注) 1. 評価性引当額が371百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)							(百万円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	115	112	118	44		441	830
評価性引当額	100	112	118	44		110	484
繰延税金資産	15					331	346

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)							(百万円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	103	117	42	393	386	270	1,311
評価性引当額	37	16	21		7	76	157
繰延税金資産	66	101	21	393	379	194	1,154

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
適用税率差(海外含む)	7.0	6.7
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	3.6	1.6
在外子会社の留保利益	1.0	1.6
外国税額	2.7	2.5
未実現利益消去	3.6	3.2
その他	4.2	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	32.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2024年法律第4号)が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。これに伴い、一部の連結子会社の2026年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計
時計	157,482				157,482
教育		59,984			59,984
楽器		26,368			26,368
システム			14,619		14,619
その他				5,378	5,378
顧客との契約から生じる収益	157,482	86,352	14,619	5,378	263,831
外部顧客への売上高	157,482	86,352	14,619	5,378	263,831

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益については、重要性が乏しいため、区分せず「顧客との契約から生じる収益」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計
時計	167,036				167,036
E d T e c h		61,795			61,795
サウンド		22,753			22,753
システム			12,530		12,530
その他				4,714	4,714
顧客との契約から生じる収益	167,036	84,548	12,530	4,714	268,828
外部顧客への売上高	167,036	84,548	12,530	4,714	268,828

(注) 当連結会計年度より、教育事業をE d T e c h事業、楽器事業をサウンド事業に名称を変更しております。この変更は名称の変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債は、主に、製品販売、保守サービスの提供について、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ3,353百万円及び2,043百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,194	1,937
1年超	1,197	1,410
合計	3,391	3,347

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品、サービスの内容及び販売市場、顧客の種類により「時計」、「コンシューマ」、「システム」及び「その他」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスの種類は次のとおりであります。

時計.....ウオッチ、クロック等

コンシューマ...電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器等

システム.....ハンディターミナル、電子レジスター、経営支援システム等

その他.....成形部品、金型等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	157,482	86,352	14,619	5,378	263,831		263,831
(2) セグメント間の内部 売上高			30	6,287	6,317	6,317	
計	157,482	86,352	14,649	11,665	270,148	6,317	263,831
セグメント利益 又は損失()	23,584	4,341	2,530	356	25,751	7,587	18,164
セグメント資産	128,671	82,271	20,805	11,579	243,326	91,898	335,224
その他の項目							
減価償却費	4,745	4,020	1,195	341	10,301	661	10,962
持分法適用会社への投資額				218	218		218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,141	4,687	1,518	303	12,649	635	13,284

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 7,587百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,587百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額91,898百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産92,199百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額661百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額635百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	時計	コンシューマ	システム	その他	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	167,036	84,548	12,530	4,714	268,828		268,828
(2) セグメント間の内部 売上高			41	4,962	5,003	5,003	
計	167,036	84,548	12,571	9,676	273,831	5,003	268,828
セグメント利益 又は損失()	20,894	1,918	2,558	101	20,355	6,147	14,208
セグメント資産	144,049	79,614	18,264	11,846	253,773	96,122	349,895
その他の項目							
減価償却費	5,767	4,247	1,279	380	11,673	182	11,855
持分法適用会社への投資額				204	204		204
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,221	6,311	1,562	313	14,407	211	14,618

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 6,147百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,147百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額96,122百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産96,148百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額182百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額211百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
61,940	38,352	47,522	77,125	38,892	263,831

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は30,806百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
45,605	1,444	1,409	7,751	213	56,422

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
58,589	37,872	52,908	78,186	41,273	268,828

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は32,035百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
43,375	1,749	3,005	9,052	223	57,404

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	時計	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
減損損失		1,242			1,067	2,309

(注) 「全社・消去」の金額は、新規事業の整理に伴うものであり、事業整理損として表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時計	コンシューマ	システム	その他	全社・消去	合計
減損損失		2,145	345	1		2,491

(注) 減損損失は、事業構造改善費用として表示した減損損失分が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	926円35銭	997円27銭
1株当たり当期純利益	54円65銭	50円91銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	221,600	231,153
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	221,600	231,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	239,219	231,786

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,079	11,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,079	11,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	239,333	233,940

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社キャピタルアロケーション方針に基づき、資本効率の向上及び株主還元の拡充を目的として、自己株式の取得及び消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数：3,800千株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額：5,000百万円（上限）
- (4) 取得期間：2024年5月15日から2024年7月31日
- (5) 取得方法：東京証券取引所の立会市場における買付け

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の数：上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日：2024年8月30日

(構造改革の一環としてのグローバルの人員最適化)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、抜本的な収益体質改善のための構造改革の一環としてグローバルの人員最適化の実施について決議いたしました。

1. 実施の背景

当社は2030年度の企業価値最大化を目指し、2024年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表し、事業構造改革に取り組んでおります。しかしながら、中国における景気悪化、電子ピアノ市場の長期にわたる低迷など、想定以上の事業環境の悪化により、初年度となる2023年度において、大幅な業績の悪化を招きました。当社は、この状況を改善し、持続的な成長を実現するためには、収益体質改善に向けた更なる構造改革が必要であると考えます。その中で、早期の成長基盤立て直しを実現すべく、組織と人員構成を最適化するための施策の一環として、この度グローバルの人員最適化を実施することといたしました。

2. 実施の概要

事業ポートフォリオに沿った組織の再編と人員の適正化、並びに社員一人あたりの生産性向上を図るために、グローバルに組織体制・人員数の最適化を実施します。対象はグループ全社で約500人規模を計画しており、2024年度中に実行する予定です。これにより2025年度の固定費削減効果は、実施前と比較して約50億円となる見込みです。なお本施策は、現地の労働法、規則、規制に従って実施いたします。

3. 実施による損失の見込額

現時点では損失の見込額は未定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	239	267	0.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	25,500	15,000	0.1	
1年以内に返済予定のリース債務	1,792	2,132	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,000	34,500	0.5	2026年7月～ 2028年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,271	4,661	3.5	2025年4月～ 2032年10月
その他有利子負債				
合計	53,802	56,560		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		17,000		17,500
リース債務	1,716	1,249	870	707

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	62,681	133,543	201,285	268,828
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,969	10,541	14,158	17,579
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,449	7,259	9,986	11,909
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.48	30.79	42.57	50.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.48	16.32	11.77	8.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,834	33,257
受取手形	143	137
電子記録債権	1,030	985
売掛金	1 32,989	1 34,376
有価証券	43,899	45,698
製品	22,541	20,279
原材料及び貯蔵品	6,030	5,540
その他	1 10,600	1 12,106
貸倒引当金	140	135
流動資産合計	149,928	152,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,939	7,361
構築物	163	137
機械及び装置	495	597
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1,634	1,663
土地	27,376	26,095
リース資産	391	364
建設仮勘定	773	695
有形固定資産合計	38,775	36,917
無形固定資産		
ソフトウェア	9,426	7,515
その他	41	40
無形固定資産合計	9,468	7,555
投資その他の資産		
投資有価証券	9,979	15,992
関係会社株式	27,203	26,656
関係会社出資金	11,903	11,903
前払年金費用	15,111	10,285
繰延税金資産	5,520	3,199
その他	1 946	1 863
貸倒引当金	5	
投資その他の資産合計	70,659	68,901
固定資産合計	118,904	113,374
資産合計	268,832	265,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18	8
電子記録債務	1,480	1,516
買掛金	1 12,375	1 12,837
短期借入金	1 5,669	1 4,531
1年内返済予定の長期借入金	25,500	15,000
リース債務	234	202
未払金	1 8,628	1 9,546
未払費用	1 5,442	1 5,417
未払法人税等	1,134	372
契約負債	2,068	2,426
預り金	1 1,745	1 1,687
製品保証引当金	700	680
役員賞与引当金	34	40
事業構造改善引当金	154	682
その他	541	868
流動負債合計	65,730	55,817
固定負債		
長期借入金	24,000	34,500
リース債務	261	258
事業構造改善引当金	674	938
その他	173	182
固定負債合計	25,109	35,880
負債合計	90,839	91,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,592	48,592
資本剰余金		
資本準備金	14,565	14,565
その他資本剰余金	35,064	24,858
資本剰余金合計	49,630	39,424
利益剰余金		
利益準備金	7,090	7,090
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	122	107
別途積立金	39,880	39,880
繰越利益剰余金	45,165	44,913
利益剰余金合計	92,258	91,990
自己株式	14,396	13,228
株主資本合計	176,083	166,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,909	7,144
評価・換算差額等合計	1,909	7,144
純資産合計	177,992	173,923
負債純資産合計	268,832	265,621

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 191,041	1 185,810
売上原価	1 142,543	1 145,308
売上総利益	48,498	40,502
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,453	5,208
給料手当及び賞与	14,302	14,521
減価償却費	937	844
研究開発費	5,256	4,860
その他	18,913	19,457
販売費及び一般管理費合計	43,864	44,893
営業利益又は営業損失()	4,633	4,391
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 20,131	1 11,750
為替差益	350	2,234
その他	1 344	1 403
営業外収益合計	20,827	14,388
営業外費用		
支払利息	1 187	1 228
その他	1 246	1 242
営業外費用合計	433	470
経常利益	25,027	9,526
特別利益		
固定資産売却益		6,463
投資有価証券売却益	1,855	374
退職給付信託返還益		970
関係会社清算益	1,045	750
特別利益合計	2,901	8,558
特別損失		
固定資産除売却損	8	950
減損損失	395	2,311
事業構造改善費用	2 778	2 3,134
特別退職金		987
事業整理損	3 2,043	
特別損失合計	3,225	7,383
税引前当期純利益	24,703	10,701
法人税、住民税及び事業税	1,941	361
法人税等調整額	160	10
法人税等合計	2,101	372
当期純利益	22,601	10,329

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,592	14,565	35,078	49,644
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			14	14
当期末残高	48,592	14,565	35,064	49,630

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,090	126	39,880	33,361	80,457	12,262	166,431	2,623	2,623	169,055
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		3		3						
剰余金の配当				10,800	10,800		10,800			10,800
当期純利益				22,601	22,601		22,601			22,601
自己株式の取得						2,240	2,240			2,240
自己株式の処分						106	92			92
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								714	714	714
当期変動額合計		3		11,804	11,800	2,133	9,652	714	714	8,937
当期末残高	7,090	122	39,880	45,165	92,258	14,396	176,083	1,909	1,909	177,992

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,592	14,565	35,064	49,630
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13	13
自己株式の消却			10,191	10,191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			10,205	10,205
当期末残高	48,592	14,565	24,858	39,424

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,090	122	39,880	45,165	92,258	14,396	176,083	1,909	1,909	177,992
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		15		15						
剰余金の配当				10,597	10,597		10,597			10,597
当期純利益				10,329	10,329		10,329			10,329
自己株式の取得						9,122	9,122			9,122
自己株式の処分						98	84			84
自己株式の消却						10,191				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								5,235	5,235	5,235
当期変動額合計		15		252	268	1,168	9,305	5,235	5,235	4,069
当期末残高	7,090	107	39,880	44,913	91,990	13,228	166,778	7,144	7,144	173,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

...先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本社の建物及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

...見込販売収益に基づく減価償却方法(ただし、3年以内)

自社利用のソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

...定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、時計、コンシューマ（E d T e c h、サウンド）、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業活動を展開しております。

時計、コンシューマにおいては、主に製品販売を行っており、国内販売においては、主として出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時点で、海外販売においては、主として引渡時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。

システムにおいては、主に製品販売及びソリューション、保守サービスの提供を行っており、製品販売及びソリューションの提供においては、主として顧客による検収時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスの提供においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他においては、主に国内で製品販売を行っており、主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	22,541	20,279
原材料及び貯蔵品	6,030	5,540
棚卸資産計	28,571	25,820

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、固定資産の除売却に関連して発生した費用として合算表示することが適切であると判断し、当事業年度より「固定資産除売却損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた8百万円は、「固定資産除売却損」8百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権	29,541百万円	32,063百万円
金銭債務	15,192百万円	15,968百万円

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	74百万円	331百万円

3 訴訟等

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

連結財務諸表「注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載した内容と同一であります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の総額	60,930百万円	50,920百万円
借入未実行残高	60,930百万円	50,920百万円
契約手数料	46百万円	51百万円

(注) 契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	117,527百万円	117,849百万円
仕入高	121,528百万円	115,135百万円
営業取引以外の取引高	3,205百万円	2,993百万円

2 事業構造改善費用

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

システム事業の構造改革に伴うプリンター事業の終息による資産廃棄損であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

システムにおけるP A事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失及び評価損、その他関連費用であります。

3 事業整理損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新規事業の整理に伴う固定資産の減損損失、支払補償費、資産廃棄損、その他関連費用等であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	27,075	26,546
関連会社株式	128	110
計	27,203	26,656

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
無形固定資産	1,356百万円	2,084百万円
棚卸資産	1,334	1,331
未払費用(賞与分)	1,117	1,065
関係会社株式・出資金	805	709
有形固定資産	722	632
その他	2,220	2,486
繰延税金資産小計	7,556百万円	8,310百万円
評価性引当額	1,027	1,002
繰延税金資産合計	6,528百万円	7,308百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	953百万円	3,153百万円
退職給付関連		908
固定資産圧縮積立金	54	47
繰延税金負債合計	1,007百万円	4,109百万円
繰延税金資産の純額	5,520百万円	3,199百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.1%	0.4%
受取配当金等益金不算入項目	23.8	33.9
住民税均等割等	0.2	0.4
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	0.9	0.2
外国税額	1.7	4.0
その他	0.6	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5%	3.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(構造改革の一環としてのグローバルの人員最適化)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	42,072	177	1,295 (0)	564	40,954	33,592
	構築物	2,405		158	13	2,246	2,109
	機械及び装置	7,006	550	132 (9)	437	7,423	6,826
	車両運搬具	17			0	17	16
	工具、器具及び備品	29,520	2,307	1,686 (270)	2,005	30,140	28,477
	土地	27,376		1,280		26,095	
	リース資産	1,833	218	452 (15)	226	1,598	1,233
	建設仮勘定	773	270	348		695	
	計	111,005	3,523	5,356 (295)	3,249	109,172	72,255
無形固定資産	ソフトウェア	29,278	5,168	4,244 (2,036)	4,541	30,202	22,686
	その他	506		56 (0)	0	449	409
	計	29,784	5,168	4,301 (2,036)	4,542	30,652	23,096

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

3 当期増加額の主なもの

ソフトウェア 自社利用ソフトウェアの取得 3,702百万円

4 当期減少額の主なもの

ソフトウェア 償却完了 1,656百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145	135	145	135
製品保証引当金	700	680	700	680
役員賞与引当金	34	40	34	40
事業構造改善引当金	828	1,180	387	1,621

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増請求に係る受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告と致します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(https://www.casio.co.jp/ir/announce/)において掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第67期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月29日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日

（第68期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月13日

（第68期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月14日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年7月5日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年12月26日

関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）

2023年7月11日

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）

2023年8月9日

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）

2023年9月12日

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）

2024年6月13日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産が61,574百万円計上されている。このうち製品は43,934百万円であり、総資産の12.6%に相当する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、カシオ計算機株式会社及び連結子会社（以下「カシオグループ」という。）の棚卸資産（製品）の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出されている。一定の回転期間を超える営業循環過程から外れた滞留製品については、主に過去の販売、処分実績を基礎として決定された規則的な簿価切下げの方法により収益性の低下の事実が反映されている。</p> <p>カシオグループの主な製品は世界各国において個人消費者を対象に販売されており、世界各国の経済状況による需要動向や個人消費の動向などの市場環境の変化が業績や製品の収益性に影響を与える。カシオグループでは滞留製品の収益性の低下の事実を反映するための規則的な簿価切下げの方法について、過去の販売、処分実績を基礎として将来の市場環境の動向予測を勘案して決定していることから、見積りの不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留製品の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カシオ計算機株式会社（以下「会社」という。）における滞留製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。また、一定水準以上の製品在庫を保有する連結子会社の監査人に対して監査手続の実施を指示し、実施結果について当該連結子会社の監査人との協議を通じて、滞留製品の評価の妥当性に関する十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを検討した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の棚卸資産の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に、滞留製品の識別に利用する情報の正確性及び網羅性、簿価の切下げ額の算出の正確性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>(2) 規則的な簿価切下げの方法及び仮定の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の滞留製品から発生した損失実績と過去の簿価切下げ額を比較して、差異の原因が規則的な簿価切下げの方法の決定に当たり適切に反映されているかどうかを検討した。 会社の評価方法における仮定が、製品のライフサイクル、外部機関が公表している市場予測データの内容を踏まえて適切であるかどうかを検討した。 <p>(3) 滞留製品の評価計算の正確性の検討</p> <p>会社作成の計算資料について、関連資料との整合性の確認及び再計算により、会社が採用する評価方針に従って簿価切下げ額が正確に計算されているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カシオ計算機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カシオ計算機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカシオ計算機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、棚卸資産が25,820百万円計上されている。このうち製品は20,279百万円であり、総資産の7.6%に相当する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、カシオ計算機株式会社（以下「会社」という。）の棚卸資産（製品）の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出されている。一定の回転期間を超える営業循環過程から外れた滞留製品については、主に過去の販売、処分実績を基礎として決定された規則的な簿価切下げの方法により収益性の低下の事実が反映されている。</p> <p>会社の主な製品は世界各国において個人消費者を対象に販売されており、世界各国の経済状況による需要動向や個人消費の動向などの市場環境の変化が業績や製品の収益性に影響を与える。会社では滞留製品の収益性の低下の事実を反映するための規則的な簿価切下げの方法について、過去の販売、処分実績を基礎として将来の市場環境の見通しを勘案して決定していることから、見積りの不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留製品の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「滞留製品の評価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。